

令和8年2月17日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。今日は、発表案件多いので、かなり時間がかかります。
ご容赦ください。

4件で、発表は、まず第5次静岡市総合計画、それから令和8年度の当初予算(案)の概要、それから令和8年度の組織機構案の概要、4番目がJR清水駅東口のまちづくりについてということで、新清水庁舎の建設基本計画と、それから清水東口地域づくりエリアの土地利活用方針ということです。駅が抜けていますけれど、すみません、はい。

では、まず第5次静岡市総合計画の策定ですけれども、これは第4次総合計画の見直しと言っていましたけれども、いろいろ内容を検討した結果、第5次総合計画として策定議案を2月の定例会に上程します。それから、実施計画というものがありますから、これは市議会に報告することになります。

こちらに内容がありますけれども、総合計画ですけれども、条例で定められています。静岡市自治基本条例で定められていて、基本構想、基本計画を作ること、そして実施計画を作ることと、こうなっていますので、そういうことで、まず基本構想、これはまちの将来像や市政運営の方向性、基本計画、基本構想を実践するための具体的、何をどのように実行するかを示すものです。実施計画ということで、具体的に案件ずつ、こんな施策をやっていきます、ということです。

5次総の策定の目的ですけれども、今回、人口減少問題をしっかり見ていって、そして、これからの知能革命をはじめ社会の大きな変革状況を見ると、やはり新しい計画を立てる必要があるということでやりました。

それから、もうひとつは、フォアキャスティングとバックキャスティングと言っているのですけれども、目の前の課題に対して、現状を起点にして、その延長上で解決策を考えるのか、それとも将来のあるべき姿をまず考えて、それと現状を比べて、どうやったら将来像を実現できるかということを考え抜くというバックキャスティング型があるわけですが、今回は、その目指す未来像、将来こういうまちにしていきたいということをしっかり示した上で、現状の課題を見て、それぞれ何をやっていくかを考える。そのときに、行政が何を行うかという、いわゆるアウトプット、何かを作り出すということではなくて、市民にどういう幸せやくらしの豊かさ

が提供できるか、そういうものを重視するということです。

例えば、分かりやすいのは、アウトプットというのは道路を整備しますというのがアウトプットですけれども、これは行政が道路をつくりますということです。ただ、その結果で、道路ができて、市民にとってどうくらしが変わるかが大事ですので、例えば渋滞の解消だとか交通事故の減少だとかいうこと、それがアウトカムになります。そちらを重視したということです。そういう計画に変えました。

それから、元々、共創、共に創るということです。市が、市役所が何かやるということではなくて、社会全体の力で問題を解決していくということ、そういう考え方で新しい総合計画に変えました。

それからもうひとつ、人口目標ですけれども、市の予測ですと、2050年に49.5万人、このまま何ら対策をとらないと49.5万人になるという予想ですので、それを改善をしていく、緩和していくということで、2050年に55万人以上の将来人口を目指すということを設定しています。やはり将来人口を設定していないと、例えば、学校の統廃合をどうするのかとか、こども園の数をどうしていくのかとか、そういうことも決められませんから、しっかりとその人口目標を決めるということです。

さらに言うと、静岡市の人口予測については、これは小学校単位でやっていますので、小学校単位でその地区の人口がどうなるかというのがわかりますので、そういったきめ細かい予測もしながら、しっかりと政策作りと実行をしていきたいというものです。

非常に大部ですので、ちょっと説明は省略いたしますけれども、特徴は、今までの基本計画というのは、ちょっと、この、基本計画を出してもらえますか、はい、その、はい、その後ぐらいですか、今回は、基本計画そのものを、こういう、パワーポイント型にしております。いつもは、基本計画というと文章でずっと書いてあるのですけれども、読んでいくと途中で本当に読む気がなくなるぐらいになるので、非常に分かりにくい計画になっています。やはり計画というのは分かりにくいものはいけませんので、こうやってほぼ1ページずつで完結するように、今、こんな問題があります。例えば、静岡市の人口減少の原因はこういう問題がありますとか、そういうこと。次、お願いします。これをひとつずつ、協働共創のまちづくりというのはどういうものかとか、こういうことをひとつずつ説明した計画になっています。これでかなり分かりやすい内容になると思いますが、それにしても、ちょっとA4で1枚ずつやると、75ページになっていますけれども、かなり量はありますけれども、読んでいただけるような内容になっていますので、ぜひ読んでいただければと思います。

これは先ほど申しましたように、議会の議決を経て決定するものでありますので、基本構想と基本計画は議決案件として議会に提出しています。

それから実施計画というのは、これも、こんなものになりますけれども、これは個々の政策が、ひとつずつみんな入っているものです。もっと上に、もっと進んでください。こういう分野ごとに、もっと先に行ってください。何をやっていきますという、こういうことですので、これは政策集型になっていますけれども、これも非常に量はありますけれども、これはこれから何をやっていくかということですから、こういうものは細かく決めることは必要だろうと思っています。そういったことで、第5次総合計画を策定いたします。

次に、予算です。令和8年度の当初予算案について、ご説明いたします。

当初予算の概要ですけれども、まず、どんどん進んでください、はい。まず、一般会計の予算ですけれども4,035億円で、対前年度比3.9%増になります。それから、特別会計が2,842億7,000万円、企業会計が798億円。全体で7,676億円で、5.1%増になります。これが当初予算で4,000億円を超えたのは初めてということになり、一般会計で4,000億円を超えたのは初めてということになります。次、お願いします。

過去最大の予算規模になりますけれども、歳出で何が大きいのかということですが、これは投資的経費が消防ヘリコプターや消防総合情報システム等でかなり減っています。積極的投資財政と言っていますけれども、来年度に限っては、今まで多く投資してきた分が一旦減りますので、投資経費は減ります。一方で扶助費、これは給付関係の費用になります。これが約55億の増、それから人件費も約50億の増になりますので、全体として一般会計150億の増になりますけれども、こうやって扶助費と人件費の増が非常に多いということになります。

特別会計は、例えば、土地区画整理清算会計とか、公共用地取得事業会計とか、いろいろありますけれども、こちらについては前年度に比べて210億円強、増えているということになります。これは省略します。

それから、企業会計は798億4,640万円ということで、1.8%の増ということですが、水道事業会計が、補正予算でやっていますので、その前倒しの関係でちょっと減っていますが、水道関係の耐震の強化については、非常に加速しているという状況にあります。次、お願いします。

今回の予算編成のポイントですけれども、何に重点配分したかということですが、5つの分野に重点配分をしました。積極的な財政出動を行うということです。まず子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進です。そして災害対応力の強化、地域経済の活性化、多様な文化を生かしたまちづくりの推進、社会変革の促進になります。かなりボリュームが、量がありますので、省略しながら、飛ばしながら説明していきたいと思います。

まず、子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進です。これは、特にどんな分野か

ということですが、まず子どもの通入院に係る医療費の助成です。小学生、ごめんなさい、中学生までは費用が無償になるということです。それから、5歳時の健康診断と、いくつかありますけれども、これは全てご説明いたします。次、お願いします。

まず、子どもの通院・入院に係る医療費の助成ですが、ちょっとここを見ていただいて、今年の7月から変えます。これまでは、通院は0歳は無料で、1歳から高校生年代までは1回500円で、それから入院については0歳から高校生まで無料で食事代は対象外ということでしたが、7月からは、中学生年代までは医療費は無料にいたします。高校生年代は1回500円をご負担いただく。それから、入院に関しては0歳から高校生年代まで無料で、入院費の食事代も含むという形になります。こうやって子育て世代の医療費の負担を軽減するという取り組みを実施いたします。

それから、5歳児の健康診査ですが、やはり小学校に上がる前の5歳のときに、しっかりその子の状況を見て、発達が気になるかどうかということを見ながら、ただそれで検診・検査をすることが重要ですが、それを、その後のフォロー体制、しっかり見守っていくところ。それで子どもの特性を早期に発見して、特性に合わせた支援をしていくということが大事ですので、まず健康診査を拡充して、その後、見守っていくということ、そして相談をしっかり受け付けるということです。これによって、小学校に上がる時に適切な対応ができるようにしていく、そして、情報は小学校でも共有しますから、この子に対して適切な教育ができるようになる、支援ができるようになると思います。次、お願いします。

それから、こどもの屋内型の遊び場の整備ですが、静岡市はこどもの遊び場が不足しているということがありました。今まで、緊急にやっけないといけなかったので、遊休資産を暫定的に活用して、雨の日のこどもの遊び場を設置してきました。例えば西河内小学校だとか水見色小学校だとか、あるいは市民文化会館です。ただ、やはり簡易的に実施しますので、やはり中身の充実が十分でないということです。これは常設で今度つくっていくことにします。場所ですが、旧蒲原の保健福祉センター、これが1,388平方メートルありますので、周辺の施設があります。それと合わせて、これを恒久的なこどもの遊び場にするということで整備を開始いたします。

それからもうひとつ、旧長田保健福祉センターですが、これも629平方メートルありますが、こちら、こどもの遊び場に変えるということになります。

2026年度に設計して、2028年、ちょっと時間かかりますけれども、このあたりで開館していきたいと思っています。このやり方は、民間事業者の方々のノウハウを活用して、デザインビルドと言っていますが、設計して運営まで一体で発注するような形が有力だと考えています。できるだけ早く公募を開始して、早い供用開始を

目指したいと思っています。恒久的な施設ですから、本格的な遊具とか入れられますので、非常に良いものになると思います。それから、こちらの蒲原の保健福祉センターですけれども、新蒲原駅から非常に近いところにありますので、それから駐車場もしっかり用意できますので、そういった面では利用しやすいものになると思います。次、お願いします。

それから、こちらは小児科・産婦人科オンライン相談サービスの導入ですけれども、しっかりと相談を受けるといことが大事だと思います。とりわけ若い世代、性や健康・妊娠に関する知識を得る機会や相談する機会が少ないということがありますので、しっかりとこういう体制を作っていきたいと思っています。妊娠中の方や保護者が、インターネットやSNSを使って専門家に相談できるようなサービスということですので、わざわざ出かけて行かなくてもよいというような対応になりますので、利便性が高いのではないかなと思います。次、お願いします。

急病時のあんしん預かり保育ですけれども、これは今年度から始めましたが、今、病児・病後児保育室「なでしこ」というのを開設して、利用させていただいています。これは何かというと、こども園あるいは保育園、幼稚園に登園後の子どもが急に体調不良になったときに、保護者に代わって病児・病後児保育室、看護師さんだったりするわけですけれども、園まで子どもを迎えに行つて、医療機関で診察に付き添っていく。そして、保育室で預かるということです。仕事の関係で、子どもが病気になるときに駆けつけたいのだけれど、どうしても駆けつけられないというときに、こういうものがあれば、保護者に代わってできる。今は小鹿にありますけれども、もうひとつは清水病院の中に開設したいと考えています。次、お願いします。

それから、給食費の無償化ですけれども、小学校については、小学校の給食費ですけれども、これは無償化にいたします。中学校の給食費については、物価高騰分があります。物価高騰分は公費で負担して、今の保護者負担額を据え置くということです。こういうことになります、はい。ごめんなさい、保護者負担額が、小学校は保護者負担なし、中学校は1食325円分負担していただくということになります。次、お願いします。

こども園・保育所等ですけれども、こちらは食材費が値上がりしていますけれども、この値上がり分は市が負担して、保護者の方は今の金額のまま負担していただくということです。次、お願いします。

それから、ちょっと健康長寿関係ですけれども、その中の教育の充実ですけれども、これについても、ひとつずつご説明します。次、お願いします。

まず、学校の適正規模化ですけれども、やはり統廃合を相当進めないといけません。子どもの数が相当減っていますので、そこをやっていかないといけませんけれども、今までは保護者の方が統廃合に関しては、いろいろお考えをお持ちの方が多かったわけですけれども、最近もっと積極的に統廃合を進めてほしいとい

う要望が非常に出てきています。やはり小規模校になって、しかも1学年に数人しかいないという状態になってくると、子ども同士で交わるということができなくなってというのがありますので、そういったことで積極的に統廃合をしてほしいという声が大きくなっております。次、お願いします。

藁科は以前からやる予定で、今年度、新校舎に着手しますが、次、お願いします。由比の小中一貫校です。これも由比北小と由比小学校の統合を早くしてほしいという地域のお声がありましたので、それをまずやって、その後、由比の小中一貫校を開校する予定です。それから久能小学校については、これは2027年、来年の4月に久能小学校と大谷小学校を統合いたします。こうすると、どうしても学校に通うのに時間がかかる、遠くなるのでスクールバスを運行する必要が出ますので、このスクールバスの運行も、これもこの中の計画に入れております。次、お願いします。

それから、小・中学校の空調の整備ですけれども、特別教室は進めてきましたので、今年の夏で全ての小・中学校の特別教室に空調整備が完了いたします。これはかなり加速してきましたので、その状態になりました。もうひとつ、これで26年度、来年度の夏で空調整備が終わるので、今年の夏と言ってもいいと思うのですが、今年の夏で特別教室の空調整備が完了するので、次はこの体育館の空調整備に移ります。今まで体育館の空調やっていなかったわけですが、これから進めて全ての小・中学校の体育館に空調を入れていきますけれども、全てではなくて一部はやらないところありますけれど、ほぼ全てです。2026年度は、この3つ、葵区東中学校、駿河区長田西、清水区は清水袖師中学校、この3つをモデル校として、まず体育館の空調の設計・導入しています。その空調効果だとか、そういうことを見ながら、次の整備に繋げていくという予定にしております。やはり、体育館は非常に巨大な空間ですし、断熱性が悪いという問題もあって、入れても、ものすごい電気代、あるいはガス代がかかってしまう恐れがありますので、そのあたりを合理的な設計にするために、まずは3校をモデルにして始めるということになります。今の予定ですと、2033年までには体育館の空調整備を終えたいと思っています。次、お願いします。

学校のトイレの洋式化です。これも進めています。次、お願いします。

それから、学校の老朽化対策ですけれども、ライフサイクルマネジメントの実施としていきますけれども、公立の小・中学校、非常に老朽化が厳しい状況になっています。しっかりとした老朽化改修をしてこなかった、とりわけこのライフサイクルマネジメントという学校施設の建設から改修、維持修繕、こういうことをしっかりやっていくというのが大事になります。よくマンションなんかにお住まいの方だと、長期修繕計画みたいのを作って、大規模改修をやったり小規模改修をやったりしていますが、その計画をしっかり作ってやっていくということになります。今まで先送りさ

れてきました。その老朽化改修がされてなくて、予算をほとんど使ってこなかったという状況ですので、非常に雨漏りとか厳しい状況になっています。ただ、いきなり補修をしますということではなくて、こういうライフサイクルマネジメント計画をまず作って、計画的にやっていくことが大事ですので、今年度はライフサイクルマネジメント計画というのを作ります。そして、これから計画的に補修をしていく、改修・補修をしていくことになります。これは先ほどの第5次総合計画ですけれども、2027年度から年間40億円の予算ですずっとやっていくということですので、40億円というのはなかなかの金額で、10年で400億円ですので、そういったことで進めていきますが、ライフサイクルマネジメント計画を策定した結果、40億円では適切ではない可能性もありますので、それは見直していかないといけないと思いますが、やはり計画的な整備が必要だと思います。次、お願いします。

不登校対策はこれです。不登校対策として、校内サポートルームというのが非常に有効なわけです。やはり登校に困難を抱える児童・生徒が安心して学び続けるためには、教室にはなかなか入れないので、教室以外の場所というのが必要になりますけれど、校内サポートルームというのがあります。これが、まだ57校しか設置されていませんでしたが、今回、校内サポートルームを全小・中学校に設置いたします。それから、教育相談員も配置して、登校困難を抱える児童生徒さんが安心して学校には行ける、教室には入れないけど学校には行けるという状態を作っていくと思っています。その他、スクールソーシャルワーカー等の配置も増やしていきます。次、お願いします。

それから、フレキシブル担任制ということですが、今は、例えば6年1組は何々先生という担任になっているわけです。それを変えて、一人ひとりではなくて6年生全体で、先生2人が複数担任でやっていくという形になります。これは、どうしても先生一人ですと、このクラスはこの先生一人で見るという責任感もそうになってしまうのです。大事なものは、やはり学校全体で一つひとつのクラスを支えるということが大事ですので、まだモデル的ですが、まずこういったことを始めていくということになります。はい、次、お願いします。

それから、デジタルの力を借りて教育の質を上げる、これからも急速に進んでいくと思います。一人ひとりの進度に合わせていろんなことができるという時代になってきますので、そういった学習支援ツールを導入していく、そしてデータ分析、子ども一人ひとりの学習履歴とか到達度をデータ化して分析をし、それに基づいて教育をしていくという、学びを支援していく、そういうことをやっていきたいと思っています。はい。これちょっとイメージですけど、省略いたします。はい。

それから、今度は健康長寿ですが、これはちょっといくつか省略いたしますけど、高齢者の健康づくり、これについてはデジタルポイントを活用していろいろ運動していただくポイントが入るといような仕組みを導入していきます。次、

お願いします。はい、次、お願いします。はい。認知症もやっていますが、はい、次。障がい者相談支援窓口、市内 11 ヶ所ありますけれども、複数の障がいに関係するものがありますから、それらを一体的に相談する一括相談支援窓口というのを設置します。次、お願いします。

これは、生きづらさを抱える人のための居場所の整備ということで、オンラインの居場所を作っていこうということです。こういうところにアクセスしてもらって、利用者がオンライン上でアバターを操作して交流するということです。引きこもりになって交流しないという、社会との接点を持てないところが課題になりますので、こういった形でオンラインの中で社会との関わりを持っていただけるような仕組みづくりです。はい、次、お願いします。

それから、交通システムですけれども、中山間地を中心に、路線バスの維持が非常に厳しいということですので、今回はちょっと細かい説明はいたしませんけれども、新しいシステムを導入します。自家用有償旅客運送ということですが、小さなバスを、車を購入して、それを地域中心に運営していただくということですが、ただ、今、例えば清水の両河内とかそういうところでやっていますけれども、個別で運行管理をすると大変なので、総合的な管理をするようなシステムを導入していきます。次、お願いします。

それから、例えば医療系ですねAIオンデマンドの地域交通というのを、これもやっていきます。今、この辺り、東静岡駅の周辺でやっていますけれども、これで民間事業者が運営主体になって、企業から協賛金をいただいてバスを運行するということです。例えば、ここに寄ってください、済生会病院に寄ってほしいというのがありますけれども、オンデマンドですから、そこに行きたいと言うと、予約をして済生会病院にも行けるというような状況になります。あるいは、この辺りのクリニックだとか、あるいは買い物、そういう医療施設、福祉施設、それからスーパー、そういったところに協賛金を出していただいて、地域独自のバスを運行しようというものです。

はい、次、災害対応の強化ですけど、ちょっと時間がないので、ふたつだけにしますけれども、清水庁舎の整備は後でご説明します。まず、災害時の市民等安否確認システムですけれども、これは熱海の土石流のときもそうでしたが、やはり安否確認をできるだけ早くやる、72 時間と言っていますけれども、できればもっと早く安否確認をして、どこに誰が、安否が不明なので、そこを捜索しようみたいなことが大事になってきますけれども、南海トラフの地震では、非常に多くの方の安否確認が必要になりますけれども、それを手作業でやっているととてもできないので、これは新しいシステム、安否確認ツールを作る予定です。次、お願いします。

こういうデータベースとツールを用意して、そして自治会とか市民の皆様にもご協力をいただいて、新しいシステムを作ることにしています。全国でこういうことを

やっているところはないので、できたら全国に対して使っていただくようなシステムになると考えています。

それから避難所の物資の整備ということで、食料であるとかこういったものを、これはもう全部、これは新規ですけれど、全体として拡充していきます。携帯トイレとかパーティションとか、そういったことも拡大して行って、避難所の環境を整えていく、生活環境を向上する取り組みをいたします。はい。次、お願いします。

はい。ここから先はちょっと省略です。はい、はい。浸水対策も時間の関係で全部省略いたします。

地域経済の活性化ですけれども、これは、はい、次お願いします。企業立地用地の開発、それから大谷小鹿のまちづくり、あるいはいろいろありますけれども、これもちょっと省略いたします。全体としてしっかり土地を有効活用していくことが大事ですけれども、省略いたします。空き家の利活用については、かなりこれから強化していくということになります。次、お願いします。

それから、地域経済の活性化で、今度は経済産業・農業の振興ということですが、これはデジタル関連企業の誘致ということで、静岡市は情報系、あるいはデザイン系の大学生であるとか、専門学校生だとか高校生が非常に多いというのが特徴ですので、そういった方々のお勤め先が確保できるような形で、デジタル関連企業の誘致を今、進めています。実際に効果はかなり上がってきていますけれど、これからさらに拡充していきたいということになります。

もうひとつ、静岡茶の生産体制の強化です。これは大幅に予算を強化して、これがラストチャンスと言いますか、今ここでやらなかったら非常に厳しいことになるということで徹底して取り組んでいきます。本当に静岡茶の生産ですけれども、2005年から2020年で茶園面積が60%減少して、県全体よりも非常に厳しい状況にあります。それから荒茶の生産、これも厳しい。それから、経営面積も静岡市、非常に小さいということになります。拡大ができていないということです。やはり生産体制をしっかり作っていかないと、プラスのキャンペーンであるとか、お茶のまち静岡と言っても良いものが作れなければ売れないということで、良いものとか、お客様から支持されるお茶を作っていかないと、生産していかないと支持されないというところですので、今回は抹茶・甜茶の需要があるので、それというのはありますけれども、それだけではなくて、中山間地、その地区の一つひとつ、市内の一つひとつの地区に入って、この場所はどのようなものをこれから育てていけばよいか、生産をしていけばよいか、そういったことをしっかり分析して、それに科学的な知見を入れて生産力を上げていく、市場から評価される生産に変えていくというのを一つひとつ丁寧にやっていきたいと思えます。これは相当手間がかかりますので、プロジェクトチームを新たに設置して進めていくということになります。ちょっと詳細は省略いたします。次、お願いします。

市街地の活性化です。これは東静岡のまちづくり、アリーナですけれども、アリーナは今日は説明を省略しますけれども、今月の末までに事業者が決定するということになる予定です。今、事業計画の審査中ですので、今月末に事業者が決定することになります。

それから、静岡駅の北口広場です。北口広場ですけれど、ちょっと今、非常に暗くて、そして、利用がちょっと滞在する感じではない、みんなささっと通っていく、通過点だけになっていますので、ここをもう少し滞在できるような場所に変えていって、こちらの物販についても強化する、こんな取り組みをしていきます。2年間かけて、ここをやります。はい、次、お願いします。

それから、まちなか再生ですけれども、今まで、いわゆるおまち、例えば青葉シンボルロードが典型ですけれども、投資をしてきませんでした。新しい改修をしてきませんでした。したがって、今回、例えば青葉の緑地、シンボルロードのところを再整備していきます。まずは、測量、基本設計をやって、工事をやっていく、そこそこ、やはり時間はかかりますが、とにかく、おまちがあるというのが静岡市の大きな強みなので、その強みをさらに生かすために、青葉シンボルロードのところにもしっかりと投資を入れていって、人が集まるような場所にしていきたいと思っております。その他、いろいろありますけれども、省略いたします。

それから北口の駅前広場ですけれども、これは、ここが横断できるような計画をいたします。横断できるというのは、今、静岡駅を降りて、そして、北口に行ったときに、地下に行かないと、向こう側に行けないですね。一部は郵便局のところはありますけれども、基本は駅を降りて、改札を出て、北口に行こうと思ったら外から来た人はわからないわけです。我々は分かっているから地下に降りていきますけれども、さて、どうやって、こちらに行くんだろう、降りた後どうやってこちらに行くんだろうと思うわけですけれども、やはりここを改善して、ここで平面で行ける、歩いて楽しめるまちづくりの一環として、平面横断化を目指す、そういった設計をしていきたいと思っています。次、お願いします。

それから東口、これは後ほど説明いたしますので省略します。ENEOSさんのところですね。省略をいたします。

それから、観光、ガストロノミーツーリズム、食文化観光の促進と、あとお茶です。ティーツーリズムの活性化ということを強化していきます。やはり、泊まって、静岡の魅力は、食の魅力が非常に大きいので、その食の魅力を活かして一泊したくなるようなまちづくりをしていきたいと思っています。

それから、東海道の歴史街道、これについては東海道 53 次・57 次、これの連携を、静岡市が事務局となって始めていますけれども、それを来年度から本格的に進めていきたいと思います。街道は 53 次・57 次があるのですけれども、その連携があまりされていないので、それをしっかりしていくということです。はい、次、お願

いします。

スポーツについては、アリーナは省略して、ユニバーサルスポーツの話をしておきます。ユニバーサルスポーツの聖地化ということで、庵原地区を聖地化するという事で、今年度、スポーツ庁の河合長官から特別賞をいただきましたので、それは計画が優れているということで特別賞をいただいたのですけれども、計画だけではなくて実際に実行していかないといけないということです。まずは、ちゅ〜るスタジアム清水ですけれど、駐車場のところに屋内型の運動場をつくります。このブラインドサッカーだとか、まずは障がいのある方々の中心の利用ですけれども、それ以外に野球ソフトとか屋内型でできますので、雨の日にはここでやるというようなことになります。それからパラスポーツ協会、これを作っていくという動きがありますので、それも支援をしていって、静岡の庵原地区を、ユニバーサルスポーツの聖地化をしていくという予定です。はい。次、お願いします。

それから、地域資源を生かしたまちづくりになりますけれども、駿府城公園、ちょっと説明いたしますが、駿府城公園を整備していますけれど、全体の整備に、いよいよ手を入れていきます。今、皆さんわかると思いますが、入っていくと丸く通路があると思いますけれど、お城にこんな丸いものは基本はないわけです。なので、昔のイメージが、駿府城時代のお城と今の状況が全然違うので、城跡と言いますか、お城らしさを感じにくいわけです。全国でインバウンドの皆さんをはじめ、お城の観光が非常に活発になっていますけれど、静岡市の場合は、お城の雰囲気感じられないということで、なかなか来ていただけない状況になっています。これを昔の形を活かしたような公園に変えていきます。それから、次、お願いします。

もうひとつは、野外展示場がありますが、ここに石垣等を見られるようになっていきますけれども、まだ仮設状態ですが、本格的に見られるようにします。それで、その向かい側に体験学習施設ということで、こういった建物をつくって、ここを見ながら憩える場所をつくっていきます。体験学習も、もちろんそうですけれど。

今、VRを作っています。デジタルの画像で、例えばスマホをかざすと駿府城が目の前に出てくるような、いろんな方向からどこからやっても、その方向から見た駿府城がスマホの中に出てくるようなものを、今作っていますけれども、ここから見ると、この中でVRも上映して、それでVRを上映して、なるほどと思って、こちら側が駿府城になるわけですけれども、ぱっと見ると駿府城がそこにあるかのようなイメージができるような施設にしていきたいと思っています。はい、次、お願いします。はい。あと省略で。里山公園、これもいいですね。

はい、あとは、中山間地、南アルプスの件ですけれども、これはワインのところだけお話しします。梅ヶ島地域におけるワインの産地化計画ということで、梅ヶ島は標高が400メートルになっていますが、ちょうどこの場所は800から1,000メートル程度ありますので、今、温暖化で標高の高いところでないと、なかなかブドウの

育ちが悪いという状況になっていますが、ちょうど梅ヶ島は標高が高いので、昼夜の温暖さがあるということと、排水が優れているということと、風が上がってくるという、谷から風が上がってくるという非常に良い場所がありますので、これからワインの栽培をしていこうということです。梅ヶ島はお茶の産地ではありますけれども、標高が高いので収穫が遅れるのです。どうしても、やはり一番茶の早い時期に出した方が値段が高いというのがあって、後から出てくるお茶は品質が高くて、なかなかうまく市場で値をつけてもらえないということがあって、梅ヶ島のお茶生産が非常に厳しい状況になっています。そこで、この地域を活用して、ワインの栽培をしていこうということです。

もうひとつ、醸造所も作ります。梅ヶ島小学校が閉校になります。小中学校ですね。その体育館を利用して醸造施設を作るということです。今、準備的に専門家の意見を詰めながらやっておりますけれども、来年度からは、いよいよ本格的にそういう委員会を作って、本格的な醸造所にするということでもあります。ここには予算がついてますけど、まず圃場の整備、これをしっかりやらないといけないので、それをやりますが、醸造所であるとか、それからワインの製造、これは民間の事業者の方を公募して、その方々でやっていただいて、そして、ある種、梅ヶ島を世界に誇れるようなワインの聖地にしていきたいというぐらいの壮大な気持ちでやっているところです。

はい、あとデジタル関係の予算がいろいろありますけれども、この辺りも省略いたします。

次に、令和 8 年度の組織機構案ですけれども、ごく簡単にいたします。

この組織改編に当たって一番の課題は、静岡市はどうしても縦割り行政の弊害が残っているということになります。それをどうするかということですが、全庁的に小さな組織があると、例えば、隣の係とも連携しないというようなことが実際に起きてしまっています。例えば、それじゃ駄目だと言っても、どうしてもそういう係があると、自分の係に閉じこもってしまうということがありますので、小さな組織を統合・再編して、組織をできるだけ大きくりにするというのをやります。これは縦の組織です。もうひとつは横のチーム組織です。これを組み合わせるということで結果を出せる市政に変革していきます。

例えばですけれども、局・部・課・係の統合ということですが、市民局と観光交流文化局を統合するということです。次、お願いします。

それから市長公室を廃止して、できるだけフラットにするという取り組みであるとか、あるいは課の統合、これは全庁的に一課 10 人未満の小さな組織は統合して、再編するということです。はい、次、お願いします。

それから、係は 1 係 3 人以下という係がありますので、こども統合するということ

です。

それから、横の連携、チーム組織の再編ということで、チーム組織の良いところは、チームリーダーとチーム員しかいませんから、完全フラットな、ほぼフラットな組織になります。階層の少ないフラットな組織で、それで、上司に上げていかななくても、例えば、課長に相談して、部長に相談して、局長に相談してという、その間に次長がいるみたいなことになると、本当に決断・判断に時間がかかりますので、フラットな組織でやるということです。ちょっと省略しますが、多数のものを用意しております。

あとは、全庁的な支援体制、これも整備していきます。はい。
組織機構改編については以上です。

◆司会

ありがとうございました。では一旦、今までの発表に対するご質問をお受けしたいと思います。はい。

◆市長

それで、すみません、新清水庁舎の基本計画とそれから東口清水駅の東口の土地利用に関しては、後ほど具体的にご説明しますので、それ以外でお願いできればと思います。

◆司会

はい、予算等々についてご質問いかがでしょうか。

はい、では、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS テレビです。よろしく申し上げます。今回の予算編成にあたって毎回お聞きしてしまってるんですけど、何か名前をつけると、どのような名前になりますでしょうか。

◆市長

あまり名前ないのですが、変革、変革と言っているので、去年は「変革加速予算」、今年度ですね、変革加速予算と言っていて、今年も変革加速したいのですが、変革も計画段階の政策関係の変革とか、仕事の仕方の変革というのをずっとやってきましたけれども、いよいよこれで実際にそういったものが形になってきましたので、「変革実行予算」という漢字はどうかと思っていますが、あまり今ひとつかなという気はしております。以上です。

◆SBS

その変革実行予算というのは、どういう思いからなんでしょう。

◆市長

形にしていくということですね。実際に成果を出していくということです。いろんな形で仕事のやり方、政策執行力、政策実行力と言っていますが、そこを上げてきたので、いよいよそれが形になるということです。

アリーナも始まると思いますし、それから清水駅の、後ほど説明する庁舎の問題だとか、それから ENEOS さんの用地のところ、そういったところが動き出しますので実行かなと思っています。

それから、先ほどの学校の問題ありますけれども、学校も中村教育長がいろんなアイデアを出して具体的な変革をしていますので、その変革が実際に形として出てきているということになります。例えば、複数担任制もそうですし、校内サポートルームもそうですけど、そういった形で実際に体制ができてきていますので、そういった面では実行予算だな、変革実行だなと思っています。

◆SBS

続けてすみません。給食費の無償化についてなんですけれども、国が 5,200 円、月額で支援するということだと思んですが、それを超える分に関しては保護者から徴収してもよいということだったと思うんですけど、今回、市が公費で負担するということに至った思いについて教えていただけますか。

◆市長

はい。元々少なくとも小学校の給食費については無償化すべきだと私は思っていました。ただ、非常に予算がかかるということと、それから、全国で無償化競争みたいになるところがあって、うちの町は隣町より良い、隣町は有償なんだけれどうちは無償なので来てくださいみたいな、ここは子育てしやすいですよ、みたいな形で競争になるのはよくないということで、やるのであれば、やはり、少なくとも小学校の給食費は無償化すべきだと考えていました。

そして、そのときに、全国一律で、やはりやるべきだということで、これは文科省であるとか、それから、こども家庭庁であるとか、そういうところにも毎年要望をしてきました。おそらく、そういう要望は全国の自治体が皆さん思っておられたので、皆さんも要望活動をされていたと思います。

いよいよ国が予算をつけてくださって、金額は十分とは言えない、十分というか全額負担にはならないわけですけども、ただ国がそこまでやってくれたので、そうすると、国がやってほしいと言っていたのに、国の金額が全額無償まではいかない

というところなので、やはり一部有償化ですと言うのですと、ちょっと今まで言ったことと話が違いますので、そういったことがないように、やはり無償化すべき、もう一度繰り返しますけれど、少なくとも小学校の給食費は無償化すべきで、それは全国一律でやるべきで、その負担については国にお願いするということでやってきました。国が、いよいよ、それで予算をつけてくれましたので、それで足りない部分については、静岡市で負担して、小学校については無償化する、そういうことの決定をいたしました。

◆SBS

中学校の給食費についてなんですけれど、他の自治体ですと市独自で無償化にされている自治体もあると思うのですが今回それに踏み切らなかったのは財源の問題なんでしょうか。

◆市長

そうですね、財源です。はい。こちらについても国が出していただけると、いくらかでも出していただけると、足りない部分は市で負担するというにしたいと思えますけれども、まずは小学校ということなので、そこはやっていくということです。国でまた制度を作っていただければ、それに合わせて無償化していくという方向にしたいと思っています。

◆SBS

ありがとうございました。

◆市長

それから、もうひとつ、給食については、今の給食、今日は説明しませんでしたけれども、今の給食供給システムは大きな課題がありますが、効率化という面で非常に大きな課題があって、そこをこれから変えていきますけれども、変えていくと、かなり給食費自身が抑えられるのではないかなと思いますので、そういったことをしながら、効率化と合わせて無償化するというような方向性とすれば、財源上の問題もかなり軽くなりますので、その両方、財源を確保するのと、やはり給食の供給体制、提供体制の抜本的な改革をしていくという、その両方を進めていきたいと思っています。

◆司会

はい。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。今の給食費の関係でもう少し詳しくお聞きしたいのですが、無償化に、公費を、国の交付金を超える部分に関しては、公費負担ということで、この公費は一応重点支援交付金を充てているということでもよろしかったかということと、合わせて今おっしゃった給食の供給システムの変更によって、効率化をすることで、多少さらに抑えられる部分もあるということでしたが、今後、恒久的に小学校の無償化を維持していくために、現状ですと国の重点支援交付金も活用している中で、どういうふうに財源を恒久的にどう確保していくかというのを、詳しく教えていただければ。

◆市長

はい。今のお話の通り、来年度予算については、給食費があつて、県の補助金となっていますが、これは国から県に入って市に来るというものですので、これは国の補助金だと思っただけであればいいと思います。この諸収入は、保護者と教員等負担分、これは学校の先生と、それから中学生になりますけれども、ここの重点支援交付金を充当していますけれども、それは今年限りです。来年からは、こちらにきます。来年もこれを出していただければいいのですけれども、そう簡単にはいかないと思いますから、恒久的な財源は一般財源で手当するという予定です。来年度は、たまたまですけど、その次の年からは一般財源でやっていきたいと思っています。それから、給食の供給体制については、これは抜本的改革なので、結構時間がかかります。給食センターを新設する予定だったのを、私が市長になってやめましたけれども、それは効率性を上げてやれば新しい給食センターを作らなくても供給はできるので、それもひとつの効率化だと思うんです。さらにそこで加工の問題、入口の加工の問題、例えば、野菜のカットを個々にやっているわけですけど、それを変えるとか、調理方法を変える。それから今度は配送です。配送も本当に昔ながらの配送システムでやっているの、それも変えると相当効率化できるので、それを根本からやるということで進めています。先ほどちょっと省略しましたが、食と農のプロジェクトチームの中でそれをやっていますので、それをやりながら給食費を下げるといふことです。それをやりたい。

あるいは、下がった分だけちょっとメニューを充実するとか、そちらに使うかもしれませんけれども、いずれにしても今のシステムは変えていく必要があると思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あと、こども医療費の関係でちょっとお尋ねしたいのですが、今回、通院に関しては中学生年代まで拡充されたかと思ひます。入院は

食事代も対象になったということだと思うのですが、他の市町ですと18歳、高校生年代までというところが多い中で、中学生年代までとした理由をちょっと教えてください。

◆市長

はい。中学生年代までにしたのは、やはり財源の問題ありますけれども、医療関係者の話もあるので、安易な診察・診療を避けるということがあります。それで、やはり小学校、中学校は、子どもが病気になったときに保護者の方が非常に心配ですので、そういったときに何か躊躇するようなことはなくしたいと思っています。したがって、無料ということにしました。

高校生になると、ある程度、その抑制も効いてくるとは思いますが、やはり無料にすると、これぐらいでもちょっと行ってみようということになって、そこで医療需要が増えることとなります。医療需要が増えるということは、その部分で、この予算にも関わりますけれども、医療費全体に関わる問題になってくるわけです。そうすると、保険も上がっていくこととなりますので、そういった面で、安易な受診を多少でも抑制するということです。

ですので、1回500円ということの制限だけは残して、少しだけ抑制しながら医療費全体が増えていく、あるいはそれが保険料に反映するようなことも防いでいくので、ここだけは残したということになります。

◆静岡新聞

そうしますと、今後も、現状では高校生年代は対象にしないという方針でよいのかということと、今回財源として市の健康福祉基金を取り崩して4億円を充てているかと思うのですが、今後財源の確保、同じ質問になるのですが、どういうふうに確保していくのか、教えてください。

◆市長

はい。もうひとつ、財源のところは、政令市以外の市町は、県から補助金が出ているのです。静岡市と浜松市だけは出ていないという状況があるので、その財源の問題も実は少しはあります。

これからどうするかということですが、これはもう決めましたので、財源はしっかりと確保して、守っていくということをしていきたいと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆市長

県には要望しているのですが、政令市に補助を外すのはやめてください、補助対象から外すのはやめてくださいとお願いしているのですが、なかなかとても認めてもらえるような状況ではないので、そこはそういうことでやっていかざるを得ないと思っています。

おそらく政令市、浜松市と静岡市が政令市ですので、浜松市もおそらく同じような考えではないかなと思います。

◆静岡新聞

高校生に関しては、対象とはしないと方針には変わらないということでしょうか。

◆市長

そうですね。

◆静岡新聞

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。

◆市長

それで、もうひとつこちら。少なくとも入院に関しては全部無料で、入院費の食事も無料になっていますけれども、安易な受診という面で言うと、さすがに入院している方で入院されることはないのです、そこはこれで無料にするということです。入院の食事代も含めて、高校生まで無料ということです。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしくお願いいたします。今回の新年度当初予算案にも難波市長のまちづくりに対する思いがすごく詰まっているのかなと思ったのですが、難波市長はこれまでも、人口減少対策の一環でまちづくりを進めていくというふうにお話されていました。改めて、まちづくりが、人口減少対策にもたらす影響などについて、思いをお話しいただければと思います。

◆市長

はい。静岡市の人口減少の一番大きな原因は、若年層の流出、そして流入不足ということになります。それはなぜかということですが、これも、いつも言っていることですけれども、例えば、大学の定員ですけれども、静岡市内の高校生が静岡市内の大学に行くときに、定員は 104%あるわけです。静岡県全体で言うと、それは 50%しかない。だから、静岡県の高校生は県内の大学に行こうと思っても、定員が 50%しかない。ですから、定員だけ考えても 50%出ていくということです。そこに県外から当然来ますから、そうすると 70%が県外に出て行く、18 歳、大学に進学するときに 70%が県外に出ていくというのが、静岡県の人口減少の大きな原因になっていると思います。もちろんその方々が帰ってくれば、Uターンして帰ってくれば、それは起きないのですけれど、なかなか帰ってきていただけない。ところが、静岡市だけは、だけはというよりも静岡市は、その定員が 104%あるということです。したがって、大学進学時 18 歳人口、静岡市は増えるのです。それはものすごく恵まれた都市と言えらると思いますが、それなのに人口が減少する、静岡県平均よりも静岡市の人口減少の方が厳しいという、非常に謎の状態になっているわけです。

それは、今度は大学を卒業したときの就職の問題があって、静岡市に自分が勤めたいという仕事がないので、出ざるを得ないという状況です。それが起きているわけです。それがなぜ起きているのかというと、それはしっかりと仕事作りをしてこなかったということです。企業立地、新しい企業立地であるとか、新しいオフィスに、新しい会社に来てもらうというような取り組みを長年とっていないということです。

先日もちょっと発表しましたけれども、例えばオフィスの空室ですけれども、今 2.3%で、統計をとっている政令市の中では一番空室が少ない、オフィスが足りない状況です。2017 年以降新規のオフィス、一般に供給するオフィスは供給されていないという異常な状況なわけです。

そうやって、やはり投資不足に陥っている、新しい仕事を作るところに対する投資が不足しているから、結局、静岡市の中で勤めたい、仕事をしたい、こんないいまちですから静岡市の中で就職したいと思う人はたくさんいるわけです。だけれど、自分がやりたい仕事を選べないので、市外に出ていくという方が非常に多いわけです。データもありますけれど、それは今日は申しませんけれど。

それが人口減少の非常に大きな原因になっているので、何をやっていけないといけないかということ、このまちで仕事をしたいと思っている人が、このまちでできるようなまちにしていけないといけないわけです。そうすると、まちづくりをしっかりとやって、そして新しい仕事づくりをするということです。

まちづくりも昔とは違って、この中心市街地のところに、職と、それから住ま

いと、それから学校もあり、商業施設もあり、遊びの施設もあり、福祉施設もあるというところですね。そういうまちづくりをしていくと非常に住みやすいまちになるわけです。

ですから、繰り返しますけれど、仕事をしっかり作る、それから空き家もいっぱい出てくるので、空き家を活用して、それほど高くない値段で住まいが確保できるというところですね。そういったまちづくりをしていかないといけないので、そこが静岡市は、しばらくの間、その分野に投資していないので、そこを変革、変革と言っていますけれど、一番大きな変革はそこにあります。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。よろしくお願いいたします。先ほどお茶の生産体制強化のところ、ラストチャンスという言葉が使われていたのですが、来年度のうちに、2026年度当初でブランドを確立して、確立をラストとして、その後、発展の予算に切り替えていく…ラストチャンスの定義をもう少し詳しく伺ってもいいですか。

◆市長

すみません、説明不足です。ラストチャンスというのは、生産者がいなくなると生産できなくなるわけです。農地があっても、生産者がいなくなると生産できなくなる、そう簡単に外から出てきてくれませんから、今まだ生産者がいらっしやる中で、そこで産地に手を入れて、ブランド作りというよりも、何々地区はこのお茶で勝負していきましょうというような形で、改植もしていくということです。

例えば、「つゆひかり」という品種が良ければ、それが市場で評価されているのであれば、それに変えていくとか、そういったことをしていくということです。それで有機があったら、有機をその地区で変えていく、そのときに耕作放棄地が転々としていますから、その耕作放棄地一つひとつを借りて、例えば、市もそこに入って、それを借りて集約して、大規模農家、大規模にやっていくような形を作っていくといけません。

今までは、口ではそう言っているんですけど、現場に入ってっていないわけです。現場のその地区で、本当にそこまでやっていなくて、個人間同士と言いますか、

民-民と言いますか、そこに任せているところがあつたわけです。それでは、なかなか上手くいかないです。耕作地になっているけれど貸してもらえないということが結構あるので、それだったら、やはりその地区のちゃんとした計画を作って、あとは儲からないとやってもらえませんか、この地区はこの品種でこういう作り方をしてやっていけば売れるようになります、というのを見せて、例えば、年収何百万円は確保できます、というのを見せると、それだと続けようと思っていただけだし、あるいは若い人がそこに入ってきて自分もやってみようかということですよ。そういうふうになるので、現場に一つひとつ入ってやるというのが大事だということで、それがラストチャンスのお話でいうと、現場でやっている人がまだいるのですけれど、どんどん、どんどん、やめていっているわけです。作り手がいなくなると本当に作れなくなるので、まだ作り手が残っている状態で、ここ2、3年で流れを変えていかないと、作りがいよいよ本当にいなくなるという状況になる、そういう面でラストチャンスだと思っています。

◆読売新聞

ありがとうございます。そうしますと、この4億333万という、かなり大きな規模の事業費だと思うのですが、これを2、3年継続して導入していくような規模感でしょうか。

◆市長

そうですね。かなり増やすこともありえると思っています。ただ、これは、金額の問題ではなくて、一番大事なのは人なんです。現場に入って行って、一つひとつの地区でこうしましょうということを作っていくとけないです。これは、すごい手間がかかるのですけれど、でも、それをやらないと、生き残れない状況になっているので、人もたくさん導入して、そして、市の職員だけではなくて他の方々にもいろいろ関わっていただいて、現場から変革をしていく、生産現場から変えていくということです。

もう一つ、茶商さん方ともいろいろ話をしていると、茶商さん方、これは売れるとわかっているわけです。これは売れると分かっている、そういうお茶を作りたいのだけれど、作り手が、どんどんどんどん減っているということも言われてます。今までは茶商さんが、これを作ってくださいねと言ったら集まってきたわけです。このお茶が欲しいと思ったら集まってきたのですけれど、いよいよ作り手がいなくなってくるので、生産者がいなくなってきたので、今まで集まってきたお茶が集まらない状況になっているのです。この品種の、こういう作り方のお茶を作ってくれる人が欲しいわけですが、それがいなくなってくるわけです。

そうすると、茶商さんと生産者のところをちゃんと結び付けて、だから、茶商さん

から、このお茶をこういう作り方で、この品種のお茶をこういう作り方をすると売れますよとか、あるいは高く買えますよということを教えてもらって、生産現場ではそこに対応した品種に変えて、作り方もそういう作り方にしていって、例えば、有機にしていってすとか、そういったことをやっていく。

ですから、生産現場を変えていくのですけれど、それは茶商さんとの連携で売れるお茶を作れるようにしっかりとした仕組み作りをやっていくのが大事だと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。先に、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。よろしくお願いします。予算全体のことについて伺いたいのですが、市長の1期目の残りが、残り1年ということで、来年4月までということで、2026年度で、ほぼ1期目の任期が終わります。

それで、当初予算編成自体は1年後の27年度分もあるかと思うのですが、今回の26年度予算が1期目任期中の実質的な最終年度となる当初予算となります。

市長にとって納得のいく予算編成になりましたでしょうか。就任以降、市長は人口減少対策に特に力を入れてきましたけれども、今回は100点満点中何点ぐらいになったのかを伺いたいです。

◆市長

はい、ありがとうございます。ちょっと、その前に大事なことの説明、今のご質問で大事なことの説明をし忘れていましたので、財政の見通しのところを出してもらえますか。

積極投資財政と言って、それでアリーナであるとか清水庁舎とか、いろんなものが出てくるわけです。それから、先ほどの給食費の無償化もそうですけれど、いろんな財源が必要で、本当にこれから先々大丈夫かということです。

私が1年を通じて市政運営するのは、4年の任期で、来年度予算が最後になりますけれども、4年間の任期の中で最後ということになりますけれども、そこである種やりたい放題やって、ツケを後に回すという、これが一番良くないわけです。ですから、長期的な財政需要をしっかりと見ていかないといけないということになります。最後のところをお願いします。

財政規律をしっかりと守っていくということです。静岡市は投資不足、投資不足と言っていますけれども、かなり公債費の発行を抑えて投資を縮小してきました。した

がって、経常収支比率とか、そういうのは非常に改善してきています。ですけど、改善してきた分、例えば、典型的なのは学校の維持補修ですけど、これに全然お金をかけていないので、大規模補修をやっていないわけです。それがツケになって今、回ってきています。

それを、やはり中長期的な財政運営をしっかりしていて、学校の改修もしっかりやっていかないといけないということもありますが、そうすると相当予算がかかります。ここ 5 年くらいは、本当に積極投資財政で回していかないと、今の静岡市の人口減少の長期傾向が上向きにいかない、下向きにこうなっていたのをちょっとでも上げていくという、上には向きませんが、流れを変えてやらないといけないので、そうすると最初のところは積極投資が必要だと思っています。

ただ、中長期的に財政規律はしっかり守っていかないといけないということですので、さきほどの 5 次総の中で、5 次総は 2035 年ですけども、その後も含めて財政規律がどうなっているのかはしっかり見ています。それで、経常収支比率ですけども、これは 98 の水準をしっかり守ってやろうというところなんです。経常収支比率というのは、市税など経常的に収入された一般財源に対して、人件費とか公債費とか、そういう経常的な支出がどれだけの比率にあるのかというところなんです。人件費とか公債費は払わないわけにいかないんで、必ず必要なので、それをいかに一般財源で経常的な収入で確保できているかというのが経常収支比率ですけど、これは 100%であれば何とかなるわけですけど、やはりそこをしっかり守っていかうということなんです。

しばらくの間、積極投資をして上がっていきますけれど、経常収支比率は。それは公債費が増えてきたりしますんで。ですけど、今の予定ですと 2033 年をピークに少しずつ下がっていくということなんです。これがここで、これがこのまま上がっていくようだと危ないわけです。ですから、ここをしっかり守っていくということをやったりするのが非常に大事だと思います。もうひとつお願いします。

実質公債費比率もすごく下がってきています。下がるのはよいのですけれど、しっかりとした投資をした上で公債費比率が下がるのはよいのですけれど、維持補修をやってこなかったから下がっているという面が非常に強いわけですよ。例えば、市民文化会館も投資をしていないので、結局、あれは一時は 160 億円だったのを 80 億円に減らしましたが、ああいうものが残っている。学校も残っているわけです。

そういった面では、経常費比率が下がったのはよいのだけれど、投資が不足していたので、ここでしばらく投資をせざるを得ないというところなんです。そうすると、どうなるかということですけど、これも 2035 年のあたりで 8.6 まで上がってきますが、今の予定ですと 2036 年から下がってきます。だから、これがそのままずっと上に上がるような投資計画を立ててると危ないので、ここをしっかり守って

くというところですよ。

ですので、9%ぐらいですね。これを中長期的に財政規律の管理値として、実質公債費率を9%には保ってやってやろうということです。9%というのは、例えばですけれど、公債費の発行の国と協議が必要となる基準は18%だったり、早期健全化基準で発行もできないようなところになるといけませんけれど、そのレベルとは全然違うレベルですので、政令市の中でも半ばぐらいにおそらくなると思います、9%だと。これをしっかり守ってやるということが非常に大事だと思います。

ご質問の、今年の予算はどうかということですが、今年の予算というのを、今回、5次総を立てて2035年までの長期的な投資と収支を見ていっていますので、それでは実質公債費率も上がってきますけど、2036年以降は下がるということが確認できていますので、これは2035年までの投資として、しっかりとした財政規律を守っていけるなと思っています。

とにかく、自分が市長をやっているときはよくて、後にツケを回すというようなことをやってはいけないので、そこは、やはりしっかりとした中長期的な財政規律を守っていく必要があると思っています。その中で今回予算編成をして、いろいろ新しいことを盛り込んでいますので、点数をつければということですが、何でも100点ということはありませんが、かなり先を見た予算編成ができたので、90点ぐらいは取れるのではないかなと、自分自身は思っています。世の中の方々が、市民の皆様がどう判断するかは別問題ですが、自分としてはなかなかよい予算編成ができたかなと思っています。

それから、もう一つ大事なものは、市の職員がいろんなことを考えて、見直しをし、やめるものはやめるということですね、相当細かく取り組んでくれた。正確に言うと、全事業について、いるか、これを継続するのか、やめてもよいのではないかということで、点検した上でやめるものはやめる、予算を削るものは削る、新しいものは新しいものを出していくということで、今回作り上げましたので、単年度予算というよりも2035年までに取り組む、つまり5次総の中で取り組む予算、中長期的な計画のもとに来年度予算編成ができていると思っています。

そういった面では、初めてと言ってよいと思いますけれど、総合計画を変えましたので、前の総合計画の中の枠組みでやるのではなくて、新しい総合計画を作って、これから議会の審議が必要ですが、議会で審議をしていただき、今年度予算と合わせて審議をしていただくことによって、中長期的な予算、中長期的な視点も踏まえた予算編成ができたのではないかなと思っています。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。5年間ぐらい積極投資財政でいくというお言葉もありましたけれど、市長は2期目もやられるんでしょうか。

◆市長

それは全然違う話ですね。今日はお答えをしないということで。

◆中日新聞

ちょっと話がそれましたけれど、アリーナ、大型事業なのですから、財政規律の話も出ました。アリーナに 300 億円で、スタジアムにも総事業費で言うと 300 億円以上かかる、清水庁舎は 160 億円ぐらい、海洋文化施設も 169 億円プラスアルファがかかる、市長就任以降、海洋は、前市長のときでしたけれど、様々な大型事業の計画が進んでいます。

今おっしゃったように、財政規律との両立というところが腕の見せ所かなと思うのですが、市長のお作りになった先日の市政説明会、議会向けの市政説明会の資料によると、将来の所得や雇用を生む投資であれば、単年度収支にとらわれすぎずに市債を活用すべきだとも書いています。

一方で、金利も上がっている状況でして、今年度の市の想定金利も昨年度よりも 3.2%と上げています。そんな背景も踏まえた上で、市債発行について大型事業に対する市長のお考えをお願いします。

◆市長

はい。まず予算と言いますか、ある事業をやるときに総額というのも非常に大事ですけれども、その財源をどうするかというのが非常に大事になってきます。例えばアリーナですけれど、今日はちょっと資料を用意していませんが、アリーナについては今の計画ですと、一般財源は投入しない予定で、それは、寄附金だとか市債で、債券で借り受けてやるということです。

それはどういうことかと言うと、投資案件と言っていますけれども、お金を借りて事業をやって、企業も同じですけれども、自己資金だけでやるわけではなくて、いろんなところから資金調達をして、それに見合う分だけの利益が得られるかどうかというのを判断しながら事業を進めていくということです。

したがって、アリーナは完全に投資案件で、かけた費用に対して将来に収入、いわゆるリターンがちゃんと返ってくるかというところの見極めが大事ということになります。そういった点で、一般財源を投入しないで、借金をして、それで毎年、あるいはどういう投資効果が出るかということをしっかり見ながらやるということがまず一つです。

もうひとつ大事なことは、先ほど財源の中身と言いましたけれども、同じ借金をしても、交付税措置のあるものとなないものがあるわけで、交付税措置というのは国から財源が来る、元本の償還金と利子に対して国からの交付金が来る、支援があるものかどうかですけれど、そういうものを全部見て行って、有利なものを活用し

ていくということをやると、後々清水庁舎の費用負担の問題が出てきますけれど、新設するともものすごく有利になるわけです。だから、そうやって総額を見るのではなくて、将来の負担をどう下げていけるのかというところをしっかりと見ていくことが大事、よい財源を使って実質的な市の負担を減らすというところをしっかりと見ていくのが大事かなと思っています。

全部お答えしましたか、なにか足りなかったですか。

◆中日新聞

そしたら、投資案件という話題が今出ましたけれども、アリーナは投資案件だと。そうすると、これから発表するスタジアムだとか清水庁舎は投資案件という認識でよいのか、お願いします。

◆市長

はい。庁舎自身は投資にはならないと思います。市民サービスをするための必要な建物ということなので、そこは投資にならないのですけれど、それだけに終わらないで、合築をすることによって、そこでオフィスであるとか、そういったものが進出してきて、それが地域経済の活性化になるわけです。そこで雇用と所得が生まれる、税収も生まれるということで、そういう面で考えるということです。

したがって、投資というときに大事なことは、公共投資のリターンだけで考えなくて、公共投資を機会にして、いかに民間投資を誘発していくか、これが大事だと思っています。

アリーナも同じで、アリーナは市が300億円用意しますが、それに対して民間投資がいっぱい入ってくるわけです。さらに、運営することによって、また収益が得てこられるというところで、利益が市に返ってくる、市社会全体に経済効果として返ってくるというところ、それをしっかりと見るということが大事だと思っています。

したがって、後ほど ENEOS さんの用地もあります、ENEOS の用地についても、土地造成についても、投資ということでご説明しますし、それから清水庁舎も、またそこでご説明したいと思います。

◆中日新聞

はい。ひとまず、ありがとうございました。

◆司会

はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしくお願ひします。今、積極投資財政というお話があったのですが、すけれども、アリーナを見てみると、全国的には建設ラッシュが続いていて、そのうちの一つが、今回の東静岡アリーナになるかと思うのですが、そういった建設ラッシュの中で、地域活性化の期待は集まる一方で、地域間のイベントの奪い合いであったりだとか、公費負担の増加の懸念もつきまとうかと思うのですが、難波さんが見る東静岡アリーナの勝ち筋というのは、どのように見ていらっしゃいますか。

◆市長

まず、私が勝ち筋があると言っても、ほとんど説得力がないと思います。また、どうせアリーナをやりたいから言っているのだからうみたい話になるわけです。一番大事なのは、応募してくれる人がいるかどうかです。つまり、この事業は静岡市が最初 300 億円投資しますが、それに対して運営権をいくらか出していただけるか、建設費に上乘せしてより高い施設をつくってもらえるかというところで変わってきますけれども、少なくともそこで投資があるわけです。運営権を出すということは、企業にとっては投資ですし、それから施設に上乘せしてより質の高い施設にするというのは、これも投資なわけです。

今度は、その後、運営をします。運営費を市は一切出しませんから、その運営だけでアリーナに応募してくれた人は成り立たないといけません。もし成り立たなかったら、応募しないわけです。赤字になるような事業で応募はしてきません。これだけの黒があると思う、黒字が出るからということで、それで通常は会社単体ではなくて、チームを作っているいろんな会社にも参画していただいて、チームでやっていくわけで、コンソーシアムみたいな形でやっていくわけです。そうすると、それに参加した全ての方々が、これに投資をしてちゃんと収益が得られるかどうか、リターンがあるかどうかを見極めないで参加しないわけです。企業経営でやっているわけですから。

ということは応募をする人がいるということは、つまりこの事業は儲かるということです。ですから、勝ち筋かどうかと言われると、民間事業者が勝てると思っているから、ここに参入してくるわけです。だから、それが勝てる、勝ち筋があるということです。

それ以外に、私はいくらでも勝ち筋があるということは説明しますが、おそらくあまり支持されないと思いますから、とにかく、もうすぐ発表になりますので、その内容を見ていただいて、応募者がどういう勝ち筋を見ているのかというのが理解いただけるのではないかなと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。これまでも難波さんおっしゃっているかと思うのですが、アリーナの、あそこの強みとしては、駅近の立地だったりということがあられると思うのですが、全国のアリーナと比べたときに、選ばれる施設として、改めてどういうあたりが強みになるのか教えてください。

◆市長

まず立地です。新幹線の駅を降りて3分のところにアリーナがあります。JR東海道線で3分です。逆に言うと、東京駅を降りて、新橋のところに大アリーナがあるのと一緒なわけです。そんなところは全国、まずありません。だから、何が勝ち筋かと言うと、そこが一番の勝ち筋です。しかも、街に近いというのもありますけれど、とにかく勝ち筋は、交通の便です。

しかも、関東圏と中部圏、東京と名古屋の間にあるというところで、例えば、コンサート需要ですけれども、東京でチケットを取れなかった人がここに来る、名古屋公演のチケットが取れなかった人がここに来る、交通の便を考えていただくと、新幹線で1時間で来れて、2分、3分で行ける場所ですから、交通上の問題はほとんどないわけです。だから、そういう面でも巨大経済圏の間にあるということも、ものすごい強みです。

さらに言うと、アリーナは、ある種、一定規模の年になると標準装備になります。つまり、なかったら勝負できないというところなんです。つまり、静岡市はアリーナもないまちということになるわけです。それは、市の魅力としては非常に低い、問題になると思います。ですから、共倒れになるのではないかなという心配よりも、やらなかったら市から所得と雇用が流出する、そちらの心配をしないといけません。その中で、勝ち筋、勝たなくてもいいですけど、しっかりと競争力を持って、アリーナにして雇用と所得を生み出す、これが一番大事だと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSです。たびたびすみません。人口減少に関連してなんですけれども、静岡市の出生率、政令市ワースト2位というデータもあると思うのですが、今回、子育て支援の充実を力を入れていらっしゃると思うのですが、出生率の低下や人口減

少に歯止めをかけるために、今回の予算編成に期待していることだったりですが、今回の予算がどのくらいそれに寄与するとお考えでしょうか。

◆市長

はい。ありがとうございます。出生率の上昇のためには、ありとあらゆることをやらないといけないというのが実態です。静岡市の出生率がなぜ低いのかというところですが、よく合計特殊出生率を問題にしますけれども、日本全体の人口減少がこれだけ厳しくなっているのは、合計特殊出生率が低いから、1人の女性が一生の間にもうける子どもの数が減っているから、日本全体の人口は減ってくるわけです。単純に2以下になると減るわけですね。普通に考えると。

それで、さらに言うと、出生率が極めて低い1を下回るような東京圏に若い人が流出するから、東京圏の低い合計特殊出生率で、全国の子どもの数はますます減るわけですよ。静岡であるとか、東京圏以外のところだと合計特殊出生率が高いので、そこにとどまっていれば、高い合計出生率で推移するわけですが、全人口×合計特殊出生率ですから。ところが、非常に多くの方が、若い方々が東京圏に行くものだから、その合計特殊出生率が低いところで、ますます日本の人口減少を加速させているわけです。

だから、合計特殊出生率を上げる政策は必要ですが、日本全体で言うことです。合計特殊出生率を上げる政策は必要ですが、併せて東京圏に流出していく、東京圏に流入するということを防がないと、全体の人口は増えないということです。出生数は増えないということです。そこをしっかりとまず見ていくということです。ところが、地域においては、合計特殊出生率ではない構造があって、静岡市が何でこれだけ出生率が低いかというと、合計特殊出生率は政令市の中で真ん中、中位あたりになっています。ところが、出生率はほぼ最下位です。最近、北九州が頑張っているのに、ちょっと負けてきているのではないかな、最下位に落ちているのではないかなというような状況になっていますが、それは北九州市も静岡市もなぜ、北九州市も合計特殊出生率は低くないです。ところが出生率は、静岡市と北九州市低いです。

それなぜかという、若い人がいないからです。その若い人が流出するので、いくら合計特殊出生率が高くても、掛け算するところの総数×合計特殊出生率、子どもをもうける世代の人数×合計特殊出生率で出生数が決まるので、子どもをもうける世代の人数が少なかったら、いくら合計特殊出生率が高くても出生数は増えない、出生率は高まらないわけです。

静岡は、若い年代層が雇用と所得の関係で相当数流出してしまったので、今、若い人の人数が非常に少ないわけです。例えばですけれども、15歳から64歳までを生産年齢人口と言いますが、生産年齢人口は、政令市の中で北九州市と静

岡市が突出して低いです。つまり、この二つのまちは、若い層の人数が少ないわけです。ですから、合計特殊出生率が高くてでも出生率が低くなってしまいうということですね。

だから、そこをしっかりと見ていく。だから、静岡市は合計特殊出生率を上げる政策をとっても、将来の出生数はほとんど減りません。浜松市は、合計特殊出生率が静岡市より高いし、静岡県平均よりも高いのですけれども、仮に静岡市の合計特殊出生率を浜松市並みに上げたとして、2050年の人口は6,000人しか増えません。49.5万人に対して50万人ぐらい、5,000人から6,000人が増えないということです。だから、合計特殊出生率を上げる政策をいくらとって、将来人口はほとんど変わらない。それはなぜかということ、若い年代層がごっそり出ていってしまっているからです。

だから、ここで今、静岡市がやらないといけないのは、合計特殊出生率を上げる政策とともに、出生率を上げる政策、出生率を上げる政策は何かということ、さきほどの掛け算のところの元となる若い年代層を増やすということをやらないと、人口減少には効かないということです。だから、しつこく若い人たちの雇用と所得を創出するということをしっかりとやらないと、このまちの人口は非常に厳しいことになる。だから、積極投資をして、もっと若い人たちがここで仕事をして暮らせるようなまちにしていきたいと思いますということなのです。

併せて、子育て・教育環境というのがしっかりといていないと、雇用だけでは残ってもらえないわけです。ですから、ありとあらゆることをやらないといけないというのは、雇用と所得を創出するということで、それはしっかりとした費用の基盤ができるわけです。それとともに、子育て・教育環境は充実させるということです。

あまり長く喋るといけませんけれども、聞かれたので、どうしてもこれは強く言わないといけませんけれども、一時的な給付は効きません。合計特殊出生率を上げるために。それはデータとしても出ています。それはなぜかということ、子どもひとり、例えば大学まで進学すると、2,000万とか3,000万円かかるわけです。つまり、ひとり子どもが増えると、中・長期、これから20年の間に2,000万から3,000万、負担が来るわけです。それに対して、単年度で5万円とか10万円の給付をしても効かないです。将来のものに対しては。それは見透かされているわけです。ですから、その部分で給付することによって、将来の人口減少対策にはならないです。ただ、今困っている人のために給付は大事なので、給付はしないといけません。だから給付はしますけれど、それが出生数を上げることには繋がらないということです。

やるのだったら恒久的なことをやらないといけません。例えば給食費の無償化というのは恒久的なことになるので、そういうのは、やはり気持ちとして変わりますよね。ですから、単年度の給付、それは本当に困っているときに届けるために大事で

すけれど、そうではなくて抜本的な改善をしていくのが大事です。

もう一回繰り返しますけれど、雇用と所得というのは、中・長期的な収入になりますからね。つまり雇用と所得が上がれば、子どもを、もう一人もうけたときに2,000万円、3,000万円かかっても何とかやっていけるかなと思うと、やれるわけではないですか。したがって、やはり子育て・教育環境を整えるだけではなくて、所得と雇用をしっかりと作るということを、そのまちでやっていかないと、なかなかそのまちに人が残ってもらえないと思います。

すみません、聞かれてないのに長くしゃべってしまいました。

◆SBS

ありがとうございました。

◆司会

では、ご質問、はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すみません。他にも発表項目がある中で申し訳ないのですが、一点だけ、予算のことではないのですが、今回の組織改編に関連しまして、条例の改正ですとか、事務分掌条例の改正で、男女共同参画という文言が全件に統括されるですとか、男女共同参画人権政策課が社会的包摂推進課になるというような話がある中で、市民団体の中からは、男女共同参画の取り組みが後退するのではないかなというような懸念も出ております。

先ほど人口減少などの話もありましたけれども、ジェンダーギャップの解消というのは、そういった経済とか労働雇用とか子育て支援、全ての分野に関わる重要なことかなとは思っておりますけれども、今回の総合計画の中でも個別分野としてジェンダー平等というのを掲げていらっしゃるのですが、今後、部局横断的に、一つの課だけではなくて、部局横断的にジェンダーギャップの解消ですとか、男女共同参画をどのように取り組まれていかれるのか、推進体制の確保ですとか、そのあたりについてのお考えをお聞かせください。

◆市長

はい。まず、男女共同参画についてですけれど、組織名称から課がなくなりますけれども、係は残しますし、それから人数も変わりませんので、そこで男女共同参画に対する取り組みが変化することはないと思います。ご指摘の通り、静岡県、あるいは静岡市もよくデータが出てきますけれども、ジェンダーギャップが非常に大きいというところではあります。まず意識の問題、それから、つい先日は男女の所得差も出ま

したけれど、これもほぼ静岡県はワースト 1 とか 2 とか、そのレベルになってしまっているわけです。東海地区でだったと思いますけれど。

そういった点で、男女共同参画、あるいはジェンダーギャップのことをしっかり取り組まないと、良いまちにならないわけです。だから、そこは課の名前を変えることによって、その部分が後退することは決してあってはいけないと思っています。その一方で、全体を大括りにするということですので、社会的包摂であったり、やはり人権のところというのは、男女共同参画もその中の一つになりますので、名前を大括りにしたというだけですので、取り組みに変化はありませんし、むしろ加速していかないといけない、加速ではなくて、もっと強化していかないといけない、男女共同参画については、もっと強化していかないといけない分野だと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。部局横断的に、しっかり推進していくという考えはあるということでしょうか。

◆市長

そうですね。部局横断的ですね、はい。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。それでは、3 件目までのご質問は以上ということでしょうか。では、4 件目にいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆市長

まず、新清水庁舎の建設基本計画ですけれども、清水駅があって、こちらが海側、今、フェリーの乗り場がありますけれども、河岸の市がある、マリナートがあるというところですが、ここにある東口広場に移転することにしました。基本計画案ではなくて、基本計画として決定いたしました。

それで、整備の方針ということですが、次世代型の庁舎にします。JR 清水駅に直結して様々なサービスがワンストップで完結する次世代型の庁舎にしますということです。全く新しい庁舎になりますので、全く新しいシステムを導入できるということです。したがって、例えば、今、葵区役所に行くと看板がずっとかかっていて、住民票とかいろいろありますけれど、ああいう状態が全てなくなると思って

いただければいいと思います。ワンストップですので、全ての手続きがその窓口に行き、手続きができるということです。

ですから、番号を取ってとかそういう形ではなくて、番号は取るかもしれませんが、そういう形ではなくて、ここに書いていますけれど、まずは電子申請を受理して来なくてもよい、来ても迷わない、待たせない、いろんなところを回らなくてよいという、本当に次世代型のオフィスにしていきたい、庁舎にしていきたい。

それから、もうひとつは、緊急避難場所として清水庁舎と駐車場を、西口ですけれど整備して、駅周辺の防災力を高めます。ここは津波の浸水域に入っているということで皆さん心配されていますが、津波浸水域であるからこそ、そこにしっかりとした避難場所がないといけないということになります。

このため、後で構造を述べますが、避難場所になるよう、あるいはその後の災害対応拠点になるようなところにしていくということになります。そのためですけれども、まず、これが新しい庁舎、JR 東海道線があって清水駅、ここにデッキが、ペDESTリアンデッキ、歩道橋がありますけれども、ここに整備をいたしますが、この辺り避難ビルがほとんどないんです。今、さくら病院が避難ビルになっていますけど、この辺りに非常に多くの方が滞留されていますから、いざ避難というときにはなるとデッキに上って、庁舎に入ることになります。

それから、どうしても津波はこちらから来ます。清水の場合は、こちらからも来るのですけれども、東口から西口に繋げるように、ここにペDESTリアンデッキと駐車場を作ります。これによって、東口と西口一体となって、こういう災害対応ができるような状態にいたします。

それからもうひとつは、庁舎としては 6 階分ぐらいあればいいわけですけど、これに民間施設に入っていて合築とする形にします。公民連携と言っていますけれども、PPPの手法、ちょっとPPPはやめます。省略しますが、公民連携で、この上には民間施設に入ってもらって、建物自身はPFIで民間事業者が建設していただくという形になります。

整備の仕方ですけれども、まず土地、底地は静岡市が所有をしています。建設段階ですと、定期借地権を民間事業者が設定します。民間機能と庁舎機能を合わせた段階で、建物を建てていただきます。完成した後は、ここは定期借地権はもちろん残りますけれども、庁舎機能分は静岡市が買い取ります。民間機能分は民間事業者が所有するという形になります。全国でこういう形の合築型の庁舎というのは増えてきていますが、その一つということになります。はい、次、お願いします。

低層階、だいたい、ここは 39,000 平方メートルぐらいの床面積が取れそうです。ちょっと細かい説明を省略しますが、静岡市は 12,500 平方メートルプラスこのピロティ部分を持てば十分な機能ですので、そうすると、低層階の部分に庁舎が入ることになります。あとは、こういうところで買い物ができる場所が必要で

ので、ペDESTリアンデッキに面したところは商業施設も入るとい形になります。中間部分は民間施設、そして上はホテル等は考えますが、こちらも民間という形になります。

耐震性ですけれど、まず災害対応ですけれど、地下フロアを設けませんので、さくら病院と同じような形態とっていただければよいと思います。ここは、津波浸水域にありますけれども、L1 という 100 年に 1 回ぐらいの津波に対しては、50 センチから 60 センチの浸水深と想定されていますので、それよりも嵩上げをします。それから、L2 を 1,000 年に 1 回、その中でも、本当の最大規模に対しては、このピロティ、1 階部分は何もありませんから、そこで浸水害は免れるということになります。

建設費ですけれども、概算事業費は約 160 億円になる、清水庁舎の新築と、それから設計工事監理費、追加整備、これは駐車場整備とか公園整備になります、解体工事となりますが、あわせて約 160 億円、それから庁舎は 12,500 平方メートルと言いましたが、今の清水庁舎は 23,000 平方メートルあります。その半分ぐらいに減らすということになりますけれども、その関係で一部部局については、市が別に用意する場所に移ってもらいますので、そうすると、その分散先の改修費とかそういったものも入ってきます。これらを入れると 172 億円になりますけれども、そのうち、いろんな交付金、緊急防災減災事業費とか、交付金を使って、あとは民間と合築するので定期借地権料が入ってきますし、固定資産税も入ってきますから、そうすると実質的な負担は 81.2 億円ということになります。

これは、よくライフサイクルコストと言っていますけれども、一年あたりいくらかかるかが大事ですので、庁舎は 65 年ということを使うつもりでつくりますので、そうすると毎年 1.25 億円ということになります。非常に優位な、金額は結構かかりますけど、相当かかりますけれども、実質的な負担額は非常に減るといのが特徴になります。

現庁舎を改修した場合、こちらはこういう事業債であるとか、交付金とかはほとんど入ってきませんので、ほとんどが市の一般財源と一般的な市債、交付税措置のない借入れをしていく必要があるので、この金額、こんな有利にはならないわけですので、こういったことで、とにかく事業費そのものもありますけれども、こういった財源を工夫することによって、いかに費用を下げるのかが大事だと思っています。

スケジュールですけれども、これで基本計画を決定しますので、ここで来年度予算が認められれば、2026 年には事業者を公募して選定して、2027 年から事業契約をする。設計・施工一括方式を採用しますので、この時点、事業契約をしたら、設計が始まるという形になると思います。

2030 年度末に引越し、おそらく 2031 年の連休ぐらいのときに引越しをすると

いうぐらいのイメージで、5月のゴールデンウィーク、そのときぐらいに引越しをするぐらいのスケジュールで整備していきたいと思っています。

ちょっとイメージ図を見ていただいた方がよいと思います。まず庁舎ですけど、庁舎の1階です。さきほど言いましたように、少し嵩上げをします。これを見ていただくと、ちょっと分かりにくいかもしれないけれど、ちょっと上がっています。だから、5、60センチ、こちらから上げた形になっています。ピロティということで、こういう柱が入っています。ちょっとこの柱は細すぎると思うので、本当はもうちょっと太くなると思いますけれども、1階部分はこういう柱ということになると思います。

それから、ここに新交通システムが入ってきます。これは、日の出といいますか、ドリームプラザとかクルーズ船がついている日の出埠頭、あちらと結ぶ形になると思います。ここに昔の電車の軌道が残っていて、今、自転車道だったり歩道になっていますが、その辺りも活用しながら、ここは今の歩道のところを活用しますが、こういったものの導入をしていって、交通の確保もしていきたいと思っています。

こんなイメージになっていますけれども、これから自動運転とかは急速に進んでいきますから、こうやって場所だけ確保していれば、新しいシステムが導入されれば、それで自動運転で、こういう小型のモビリティ、小型の箱が自動で動いていくようなシステムが、ここで実現できると思っています。次、お願いします。

ちょっと場所の全体イメージ、を先に言った方がよいと思うのですが、まず駅があって歩道橋があって、これを通してマリナートに行く、河岸の市に行ける、こう通ってさくら病院に行く、こういうルートになっていますが、ここに庁舎を作って、これから直結するということになります。事実上、駅直結の建物ということになります。

もうひとつ、今ここは広場として使っていますが、この広場をこちらに移して、こちらにちょっと狭くなりますが、まず暫定的に、ここに広場を作って、ここに交通機能を入れるという形にあります。

それからもう一つは、防災性の問題と利便性の両方の面で、やはりここに、駅の西口に駐車場があった方がよいと思っています。例えば、何か津波の避難が起きたときに、ここからここに上がってきますけれども、その後、下が浸水しているときには、こちらが海側ですから、こちらの方が浸水が厳しいので、こちらに渡っていきけるようにしておくのは大事だと思っています。

ここに道路がありますけれども、災害が起きたとき、津波等が起きたときの災害時の最優先緊急啓開道路、啓開というのは開くということですが、交通が通れるようにする道路ですので、ここが一番最初に、清水のこの辺りでは、通れる道路になるということになります。

したがって、それにほぼ面している形でこう繋いでやれば、災害時の安心も高まる

ということになります。

これは後ほど出てきますけれど、こちらからこちらのENEOSさんの用地に行けるようなペDESTリアンデッキを作る必要があると思っています。駐車場ですけれども、これAIで作っているのも、ちょっと変なところにいっぱいあって、なかなかAIが言うことを聞いてくれないようなので、ちょっと変なところはないことはないんですけど、イメージとしてはこんな感じになります。ここに今の駅舎がありますので、清水駅舎がありますので、こちらから見たときに、ここはもう見えるようにしたいと思っています。こちら側に駐車場を配置して、駐車場に駅から直結できるようにするという事です。

したがって、これが新しい建物になりますけれど、ここに行きたい人は、ここに来てここに駐車をしてこの上のデッキを歩いていくということです。あるいはこちら側に、この辺りに駐車場がありますから、こちらの駐車場を利用するか、ここを利用するかです。そういうことになります。

もうひとつ防潮堤イメージとしては、この辺りがホテルと言っていましたけれども、眺望としては富士山が見えて駿河湾が見えて、ここに三保松原が見えるということになりますから、非常に良い眺望の場所になりますので、ホテルになるかどうかは別にして、眺望は素晴らしい場所になると思います。こういうところに小さな公園でも作ってやると、外で風景が楽しめるということになります。

それから防潮堤。津波が心配だということですが、ここに防潮堤を、県が今、設計しているところですので、まもなく整備が始まると思います。ここは河岸の市のところです。その前にこういう防潮堤を作っていきますので、ここは陸閘というガラガラと閉まるようなものになるので、これですと、L1 という、100年に1回の津波ですと、せいぜい高くても1m、2mの津波ということになりますから、この高さで十分耐えられるので、L1の津波に対しては、こちら側の浸水はあまり心配する必要はないと思っています。これも、庁舎ができる頃には完成してくれるという見込みでいます。フェリーがここに止まっています。

はい、こんな状況になります。はい、あと何か図面ありましたか。はい、庁舎については以上です。

それから先に、清水庁舎の方がよいですか。ENEOSさんというか、あちらはかなり長いので。

◆司会

では、清水庁舎に関するご質問を先にお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。先に、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

お願いします。ちょっと、1個普通に興味というか気になったんですけど、4番の複合施設の目指す姿のところ、下の方の民間事業者と合築する機能については、専門店やスーパーなどみたいな、専門店から書かれているというのは、何か意味があるのか、どんな専門家をちょっと予想されているのかなというところを伺いたいです。

◆市長

これはちょっと直し間違いです。物産とか、食品スーパー、そういったものは可能性が非常に高いと思います。あそこの辺り、あまりそういう買い物をしっかりする場所がないので、そういったものはここにあると、ちょうど駅帰りにここで買っていくということが出来ますので、そういった面では便利だと思います。あまり順番は気にしないでください。はい。

それから、ちょっと申しあげました、この民間のところは、例えば、こども園であるとか、福祉系の施設も入れられたらなと思っています。というのは、やはりバスで来て、子どもと一緒にバスで来て、ここに預けて、それでそのまま仕事に行く、JRに乗って仕事に行くというようなことも出来ますので、帰りもちょうどここで迎えをして、またバスで帰るところですので、そういった面で非常に便利の良い場所になると思いますので、そういったもの、あるいは医療系のもの、書いていませんけれど、クリニック的なものもここにある、何でも、ここに来るとだいたいのはできるなというような場所になるのではないかなと思っています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。その話に付随してなんですけれども、何かこう合築するということで、参考になりうるというか、ベースとして何かイメージを進めていく上で、何か参考にされた庁舎とかというのは、ございますか。

◆市長

今結構増えているのですけれど、私が一番思っていた、早いのは豊島区役所ではないかなと思います。東京の豊島区役所が、区役所機能とマンションだったと思いますけれど、合築にしています。それから、神戸の三宮、三宮駅のところで、神戸市役所とそれから民間の合築で、今、作っていると思いますけれども、そういったところが考えられます。今、結構増えています。何か事例があれば、いいですか。はい。

結構、全国いろいろ出てきています。

◆静岡第一テレビ

加えてなのですけれども、6番のところに区役所機能を主とする市民サービス機能以外の組織については、既存施設への分散配置を検討とありますが、これについては具体的にこういった施設を想定されておりますか。

◆市長

はい。今、区役所機能と経済局と教育委員会が入っていますので、経済局と教育委員会のどちらかをこちらに置いて、どちらかを外に出す、近くにいろんな市の所有施設があるので、そちらに入れるのがよいかなと思っています。

それからもうひとつ、道路とか下水の部局がありますけれども、それについては現場対応が必要ですので、ここですと駐車場側が課題だったり、あるいは津波だとかそういうことになったとき車両が出られなくなる可能性はあるので、そうすると津波浸水域ではないような場所、災害上、非常に強い場所に、今いくつか市が買おうとしている場所があるので、既存施設で非常に安く提供していただけたところを今、確保していますので、そういったところに分散配置をするという計画にしています。ちょっと、どちらにするかはまだ決めていません。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。では、清水庁舎については以上とさせていただきます。では、市長、引き続き…

◆市長

すみません、ちょっと喉が渴いたので、喉飴をなめさせていただきたいと思います。はい、それでは、清水駅東口エリアの土地利活用方針ですけれども、全体を、一部は土地区画整理事業の実施と土地利活用ということで、これは下の用地造成です。その後、いわゆる上物です。上をどう使っていくかという話をいたしますが、第一部はまずは下物という土地造成についてのお話です。

経緯ですけれども、しつこいようですけれども、このENEOS社所有の清水製油所跡地、地域づくりエリアと言っていますが、これは静岡市の将来のために有効活用すべき土地だと思います。ただ、長年、高度利用がされていないという課題がありました。そのために、土地を利活用できる状態にするということが一番大事、上に何

を作るかどうかという問題の先に、あんな一等地の良い場所を今の状態に置いておくのではなくて、もっともっと高度利用できる状態に変える用地造成が必要です。用地造成を行って、14ヘクタールあるので、そこに民間投資を得て土地を有効活用すると、静岡市にとっては大きな経済社会効果が得られます。それは清水駅の東口だけに限らず、静岡市全体のためにも経済社会効果が期待できると思います。用地造成の手法としては、土地区画整理上は適していますが、これはまた後ほど説明します。

では、何で今まで用地造成が進んでいなかったかということですが、この用地造成事業による静岡市内で大きな経済効果が発生すると言いましたが、ENEOS社にとっては、それは外部経済効果というものになります。外部経済効果というのは、自分の中の収入にできないということです。あの土地を活用して、いくら静岡市内の経済が活性化したとしても、その分を、その利益は静岡市にとってはものすごいありがたい利益ですが、ENEOS社は自分の収益にできないのです。これについては、後で図を用いてしっかりご説明します。

ですので、ENEOS社はこの事業をやっても、大きな経済効果を自分の収益として内部化できないわけです。その一方で、ENEOS社で土地区画整理事業、用地造成事業をやった場合に、事業リスクが非常に大きくなります。14ヘクタールある土地を、タンクを取っていろんな対策をしながら使える状態にしたときに、売れ残ったら、それは丸々事業リスクと言いますか、損失になるわけです。したがって、用地造成にもものすごくお金がかかる割には、ENEOS社にとっては大きな利益が得られないということになります。したがって、ENEOS社単独による事業実施の実現性が低いということです。それがENEOS社が今まであの状態にしていた理由だと思います。

したがって、誰が利益を得るのですかと言うと、それは静岡市なわけです。静岡市民と言ってもよいかもしれませんが、あの場所が有効活用できるようになれば、必ず市内全体で経済活性効果が発生するので、それを期待している静岡市がENEOS社から用地の一部を取得して、それで事業リスクを分担するということです。それで土地区画整理事業に参加するということです。これが土地を動かすことの一番の要点になります。これについては、もうすでに発表しましたが、昨年8月に、ENEOS社と合意しました。

その後、今までいろいろ検討してきたわけですが、ちょっとここには書いていませんが、2月16日までに、両者、ENEOS社と市で合意しましたので、具体的な土地を取得する、静岡市が土地を取得して、土地区画整理事業に参画することにしました。

合意内容ですが、静岡市はENEOS社所有の地域づくり144,000平方メートルのうち東側、右側の土地、78,598平方メートルを41.5億円で購入しま

す。静岡市は ENEOS 社と共同して、土地区画整理事業、組合施行というのを行います。

これによる投資効果ですけれども、まず静岡市は ENEOS 社から土地を購入して区画整理事業に参加しますが、これまで静岡市は、低利用だった東口の ENEOS 社用地をまちづくりのために有効活用できるわけです。これが非常に大きな効果になります。この土地を民間投資を得ながら利活用することで、清水駅周辺のまちづくりも相まって、これは先ほどの庁舎ですけれど、これと相まって、静岡市全体で大きな経済社会効果が発生します。

このときに、この事業に参加するための市の負担額ですけれど、これは後ほど細かく説明しますが、80.5 億円になります。それに対して、静岡市が得る資産価値の上昇ですけれど、これは最終的には 113 億円になると試算しています。よって、これだけ静岡市は 32.5 億円の資産価値の上昇を得る、直接利益を得ることができます。したがって、上物利用がどうなるかの問題ではなくて、この下物の土地造成事業でも、静岡市は利益を得られるということになります。

ただし、売れ残りリスクがあります。これもちょっと後ほどしっかりご説明しますが、売れ残りリスクは、11.5 億円というのは最大残ります。それを差し引くと、32.5 - 11.5 億円ですので、そうすると、少なくとも、21 億円の事業に参加する利益は得られるということになります。

ごめんなさい、逆です。ごめんなさい、間違えました。事業リスクは、保留地が売却できないときに 21 億円の引き取り額が出てきます。これはちょっと詳しく説明します。仮に 21 億円売れ残ったとしても、静岡市は 32.5 億円の資産価値上昇の利益を得ていますので、差し引き 11.5 億円の効果が得られるということになります。

しつつ、投資、投資と言っていますけれども、結局この事業も静岡市にとっては投資事業ということになります。儲かるということです。はい、次お願いします。

背景はちょっと除きますが、清水駅があって、この前に 14.4 ヘクタールの土地があるということになります。これを地域づくりエリアと呼んでいます。

これに、静岡市がさきほど言ったような投資をする価値があるかどうかということのご説明をします。まず経緯ですけれども、2021 年 7 月に静岡市と ENEOS 社で、まずは基本合意書が交わされています。ここを地域づくりにやっていきましょうということと、次世代エネルギープラットフォームですね、ちょっとこのあたりの経緯は全部省略いたします。

それで、これは基本合意書でしたので、本当にどういうやり方でやるのですかというところを決めないといけないので、これは今年の 8 月ですけれども、新しい合意書を作って、これは具体的な事業に関することですが、これで二つ決めました。この 2025 年 8 月の合意書の要点は、土地開発手法は土地区画整理事業組

合施行を前提として検討するということと、この地域づくりエリアの土地の一部を静岡市が取得することを検討するということです。両方とも検討するになっていきますが、その後、これについて ENEOS 社と色々な協議を重ねました。具体的に言うと、どの場所の土地を、どの場所で、どれだけの面積の土地をいくらで買うのかというのが一番課題になります。

それで、いろんなことをやりましたが、これで ENEOS 社と合意することになりました。この図を見ていただくとわかると思うのですが、最初の利益がどう発生するかということ、ちょっとこの図でご説明したいと思います。この事業をやるときに、この事業は土地造成事業です。いわゆる下物事業という土地区画整理事業になります。ここで用地が出てきます。市がこの事業に参加しますので、土地を買って参加しますので、この土地区画整理事業を行った後は、ENEOS 社所有地と市の所有地、それから公共施設の道路・公園、そして保留地と言って組合が売って、収支をトントンにするというものですが、これが出てきます。

もうひとつは、こちらの都市施設の整備運営というのがあります。上物事業と言いますけれども、そうするとこの事業を使って、土地を使って、土地利用者が収益を上げていく事業をやっていきます。あるいは社会的便益がある事業をやっていくことになると思います。これを見ていただくとわかるように、ここでこういう大きな投資が、下物事業をやること、土地造成事業をやることによって、ここで民間投資も入ってきて大きな経済効果がまずこの地区で発生します。地域づくりエリア全体の有効活用による経済効果と所得創出効果というのがここで出てきます。

これは、こちらに波及をしていきます。これは、清水駅周辺のまちづくりですが、清水駅と東口で両方でいろんなことをやっていきますので、ここでこれとの一体的なところでまちが活性化します。この影響というのは、当然、静岡市全体のまちづくりに波及していくという形になります。したがって、静岡市全体へ大きな経済波及効果が発生するということになります。

このときに、ENEOSさんについて見ると、ENEOSさんの利益というのは、ここでしか出てこないです。この事業に参加することによって、ENEOS 社が得られる利益というのは、今の所有地が、より価値の高い土地に変わるので、それで資産価値が上がったり、ここの方に貸したりすることによって収益が出てきますので、それになります。いずれにしても、それは ENEOS さんのこれだけなんです。ENEOS さんが得る利益は。もうひとつ、ここにある土地利用者の収益、これは、例えば、この区画整理事業をENEOS社と静岡市が参加すると、ここに保留地というのがあって、これを売却して整備費を出すというのが、この土地区画整理事業の中身になります。これも後でご説明します。

そうすると、このENEOSさんは、ここだけの利益でしかないのですが、全体を見ていただくとわかると思いますが、誰が一番得をするかというと、これは静岡

市なんです。静岡市はここを動かすだけで、全体が動いていくわけです。最初にちょっと申しましたけれど、これが市全体で発生するんですけど、ENEOS さんはそれを自分の収入には取り込めないわけです。外部で発生する経済効果、外部経済効果ですので、自分の収益として内部化できないわけです。だから ENEOS 社は、例えば、市がここを参加してこなかったとすると、この事業をやったときに保留地が残るわけです。保留地というか、売るべき土地が残るわけです。これが売れ残ったら、もうこの事業について大きなリスクが発生するわけです。ですから、この土地造成事業だけとっても、ENEOS さんは事業リスクが非常に高いので、ここに手をつけないというのが一番よい選択だったのではなかろうかと思います。

ところが、やはりこの土地はどうしても我々としても使わせてもらいたい土地なので、2021 年に ENEOS さんと静岡市が合意して使っていきたいと思いますということになったわけです。なので、その後、具体的にどういうやり方で動かしていくのかということですが、実は ENEOS さんお願いします、という状態になったわけです。これは ENEOS さんの土地所有地なので、ENEOS さん、ぜひ、この土地造成をやってくださいということで進んできたわけですが、それでは ENEOS さんはリスクが大きすぎて、この事業はやれないわけです。

それで、去年の 8 月ですが、静岡市が一步踏み込んで、では、市もここを買います、そして事業に参加していきましょう。それはなぜかという、とにかく土地造成事業を動かさないと、この大きな経済効果が発生しないので、そのためには市が参加していきましょうということになりました。これが、経済効果の図になります。

もうひとつ言うと、なぜ、ENEOS 社だけではこの事業が成り立たないのか、なぜ静岡市は土地を購入して、事業参加をしなければならないのかということになります。実際に購入した(注:する。以下同じ)土地はこうなります。これが全体に関わっていないので、全体が 144,000 平方メートルになります。静岡市が購入した土地はここになります。78,600 平方メートルぐらいということになります。はい、次、お願いします。

このときに、静岡市がどういう利益が得られるのかというのが、次です。まず、土地区画整理事業の事業構造というのが、ちょっとなかなか理解しにくいと思いますので、それをご説明しますが、土地区画整理事業、土地造成をやる時に、収入と支出は完全に均衡するような制度になっています、この事業は。

質としては、道路を作ったり、公園を作ったり、それから土地の造成をしていかないといけません。その費用で 98 億円かかります。これに対して、国の補助金が、この場合は 28 億円出てきて、2 分の 1 補助です。市が補助する金額の半分は国が出してくれますので、国の補助金と市の補助金で、56 億円になります。全体でかかる費用 98 億円に対して 42 億円足りないわけですが、この 42 億

円は保留地処分金という、生み出された土地を売っていくことによって収入にします。これを均衡させるというのが、土地区画整理事業の制度になっています。次をお願いします。

このときに、市はどのくらいの負担がかかるかということですが、まず土地購入費が 41.5 億円かかります。それから、さきほどの補助金を市が出しますので、28 億円かかります。ここは土地が低いので盛土をします。6m ぐらいまで嵩上げしますけれども、それは実は静岡市の収入になります。お金を取って建設残土の受入をしますので、この収入が 14 億円になります。

その他工事費ということですが、先ほどちょっとお示しましたが、この土地は、やはり清水駅と直結しないと価値が高まりませんので、ペDESTリアンデッキを清水駅のところからまっすぐこちらにつけてきます。そういった費用であるとか、あるいは土地区画整理事業の区域外の道路を作ったり、交差点改良したりする必要がありますので、見込むとだいたい 25 億円ぐらいかかります。そうすると 80.5 億円が静岡市の負担ということになります。

その後、やると今まで使えなかった土地ですから非常に単価が低いわけですね。静岡市は、1 平方メートルあたり 52,500 円で買いましたが、これは、その後事業をやった後は、駅前の一等地に、道路もあり公園もありというものすごくよい土地に変わるわけです。そうすると、資産価値を計算すると、65 億円になります。静岡市が持つ土地です。

先ほどの区画整理事業の仕組みがなかなかわかりにくいのですが、78,000 平方メートル買いましたが、この事業をやることによって、一部土地を提供するので、その分で面積は減りますが、それを考えて資産価値を入れると 65 億円になります。それから、区画整理事業で道路と公園が整備されますので、それが 48 億円かかる、かかるのではなくて資産価値が発生します。そうすると、この事業をやった後の静岡市の持つ土地の資産価値は 113 億円と見込まれます。はい、その下をお願いします。

その一方で、土地区画整理事業の事業像ですが、まずは、この場合、土地所有者は ENEOS 社と静岡市だとしますけれども、静岡市が買っていた土地と ENEOS 社の土地ですが、その面積は、全体でこれだけあるわけですが、この事業をやった後は減歩といって減らされます。ここに、保留地分というのを出します。これを売却することによって、さきほど申し上げた 28 億円を作っていくということになります。そういう構造になっています。

そうすると、利益は 0 になっていますけれども、これを売って土地造成事業は収支トントンになるようにしていますので、これが売れなかったら損失になるわけです。これが売れ残った場合にどれだけの損失が発生するかというと、この保留地分は、今の試算ですと 42 億円になります、資産価値は。その 42 億円を今は売って儲け

よう、利益を得ようとしているわけですが、利益が収支トントンですけれど、42 億円をここで出そうとしています、静岡市が仮にENEOSと半々で持つとすると、一対一になりますので、売れなかった 21 億円、ここで事業損失が発生する可能性があります。もちろん土地は残っているので、実際の損失にはならないわけですが、でも引き取らないといけないので 21 億円かかるとすると、その分は静岡市の負担と考え、結局はどうなるかという、事業をやったことによって、まずは直接の利益は 32.5 億円得られるわけですが、売れないリスクが最大で 21 億円です。全く土地を売れなくなったら、21 億円最大の事業リスクが出るので、11.5 億円は儲かるということになります。

したがって、この事業は、資産価値という面だけ見ると静岡市は儲かる、つまり土地造成事業に参加することによって、静岡市は資産価値として 11.5 億円分の増が得られるということになります。したがって、一番最後に、新スタジアムをここに整備するかどうかは別にして、静岡市がこの ENEOS 社の土地の一部を購入して、地権者として土地区画整理事業に参加することの妥当性はあると判断しました。したがって、41.5 億円でこの土地を買うということになります。

ちょっと言い忘れましたが、なぜこの面積ですかということですが、これは ENEOS 社といろいろ話をした結果、これだけのエリアがあるわけですから、静岡市、どちらを買いますかという、半分にして、こちら側にしますか、こちら側にしますかということです。それにすると、静岡市はこちら側にしましたということになります。それはなぜかという、今度、第 2 編のところでご説明しますが、ここに中核施設を設けたいからです、この辺り。ですから、静岡市はこちら側を買うことにいたしました。面積については、ちょっと半分より大きいんですけど、金額的には、ほぼこちらとこちらは同じぐらいの金額になりますので、そういった点で、半々ですね。土地区画整理事業に参加するときに、事業リスクをお互いに取らないといけないのですけれど、事業リスクをENEOS社と静岡市で半々取ったということになります。こういう面積で買おうということになりました。

最後になりますけれど、タンクがありますが、このタンクを取る事業は、先ほどの区画整理事業とは別です。これは ENEOS 社の費用で取ります。それから、こういうところに構造物があったり、いろんな地下埋設物があったりするのですけれど、これもここで事業をやるときにそれが引っかけた場合は、撤去が必要な場合は、ENEOS 社の負担で取ります。もうひとつ、ここは少し土壤汚染があるわけですが、あまり厳しい土壤汚染ではないのですけれど、土壤汚染があるので、その土壤汚染のときに構造物を作るときに撤去する必要がある場合は、それも ENEOS 社が負担します。ただ、なるべく費用をお互いにかけてくれないので、出てくる土量は少なく、処分しないといけない費用はお互いに工夫しながら減らすということになります。土壤汚染防止法の関係で、ここを汚染している土量をそのま

まは使えないのですけれど、ここは津波対策で嵩上げしますので、土を入れて嵩上げしますので、通常であれば 50 センチ土を盛れば使える状態になるのですけれど、こちらですと 3m以上積み上げますので、こちらでも 2m近く上げるかもしれませんが、そういうことによって上を健全な土で覆ってしまいますので、土壌汚染用の対策は、例えば杭を、掘ったときにどうしても穴を開けて出てきた土とか、そういったものに限られるということになります。はい。以上がこちらの第 1 編になりますが、ちょっと時間の関係で第 2 編も、ごく短くご説明いたします。

こちらは、先ほどのまちづくりの方向性ですけれども、上をどういうふうに利活用しますかということになります。ずっと省略して、いろんな問題がありますけれども、ここは白地でまちづくりを行うことができますので、そうすると、この清水の駅前で、この場所の価値ですけれど、何かと言うと、まず富士山と駿河湾や三保半島を一望できる絶景の場所にあるということです。それから駅から目の前にあること、それから 14 ヘクタールの土地があること、それから、これだけの好条件な土地を全部更地にして、白地でまちづくりを行うことができるということです。これだけの場所というのは、たぶん日本全国探してもほとんどないと思います。したがって、これを最大限活用したまちづくりをしていくというのが大事になります。

スタジアムが注目されますけれど、スタジアムのためにやるのではなくて、これだけの好条件のところを利活用して、静岡市全体の経済効果をいかに発揮されるかというのが一番大きなポイントになります。

では、どういうところにするかということですが、ちょっといろんなことを書いていますが、不易流行と言っていますけれども、とにかくその未来においても魅力、競争力のあるまちづくりを行うということです。したがって、科学技術はどんどん、どんどん変化していきますので、この変化を取り入れるようなものにしておかないと、新しいまちづくりをしても、すぐ、いわゆる陳腐化と言いますか、流行遅れなものになってしまうわけです。そうすると、魅力が下がっていくということになります。したがって、ここはやはり 30 年、50 年先にも魅力を失わない、少なくとも 30 年先まで魅力を失わないようなまちづくりをしないといけないということです。

もうひとつ変わらないもの、流行の方は変わるものですが、こちらの不易の方は変わらないもの、いつまでも変わらない価値ということですが、それは何かというと、ここの美しさです。絶景の場所というところは、これは変えようが、いつまで経っても変わらないわけですね。これをいかにいかしたまちづくりをするかということです。ですから、流行するもの、流行・変化するもの、科学技術の急速な進歩に対応したまちづくりをする。いわゆるスマートシティだとか、スーパーシティだとか、いろんな取り組みが日本でも世界でも起こっていますけれど、そういうまちづくりをしていくということです。中身はちょっと省略します。

もうひとつは、時代を経ても変わらないもの、美しいものへの感動とか癒しですよね。だから、時代の変化とともに科学技術を、どんどんどんどん取り入れたまちにしても、そんなまちに住んでいると疲れますので、つまり利便性や効率性を追求しただけのまちでは人は疲れてしまうので、時代や社会が変わっても変わらないもの、自然の風景を見て美しいと思う人の心、人の心の温かさとか、花や緑に囲まれた空間による癒し、スポーツへの感動、こういったものをいかすという、そういうまちづくりをしていく。そうすると、ガーデン・シティという考え方があります。田園都市ですけれども、ガーデン・シティにしていくということです。

そういった結果、ここを超スマート・ガーデン・シティにしていきましょう、進化が続く新しい知性と美しいものへの感動と癒しが融合したまちにしていきましょう、と。これは白地で作れるからですね。そんなところは、まずないわけです。したがって、科学技術を取り入れたスマートなまち、そして感動や癒しを得られる空間にするということです。そして、利便性をいかして経済効果を最大化する。それから、エアモビリティの話がありますけれども、これから空飛ぶ車、eVTOL、垂直に上がっていくようなものです。そういったサービスもこれから増えていきます。実用化は目の前に来ていますので、そうすると、あれは駅の目の前のところの場所ですから、海側に全部開かれていますから、こういったものの拠点にもなります。

それからエネルギープラットフォーム、あそこは水素の基地になっていますし、自立分散型のエネルギーでありますから、これで脱炭素へも貢献できるし、地震や津波の災害拠点にもできる、こういうまちづくりをしていきたいということになります。あまり細かいことをやめて、いろんな検討をしましたが、何を入れたらよいのかということですが、やはりこれは多目的スタジアムが一番よいだろうという結論になります。それ以外にいろんなものを入れていけばよいということになりますが、それで、こんなイメージ図になりますが、これもAIで作っているの、こんな感じでは本当はない、なかなか言うことを聞かないところありますけれども、言いたいのは、まず清水駅から、ペDESTリアンデッキで直結するということですね。ここにスタジアムが、ちょっとでかすぎるのではないかと思いますけれど、ここにスタジアムがあるということです。

そして、こちらにいろんな都市機能施設がある。まち全体は、こういう緑と花あふれるところにするということになります。先ほど言いました、この土地はENEOSさんの所有地になります。ENEOSさんがどういう形で利用されるか、売却もあるし、貸すということもあるので、そこはENEOSさん次第ということになります。まだ、この場所を静岡市が、最後は区画整理事業の後、この場所を取るということには決まっていませんが、実情は静岡市がこの辺りの土地を確保するということになります。ここに保留地が出てきますので、この保留地がさきほど言った売れ残りリスクがあるところになりますけれども、これも何らかの形でやはり使われるだろう

うと思っています。こんなイメージになるということになります。

ただこれは、これを作りたいからやるのではなくて、ここを有効活用するためには、中核施設としてスタジアムというのが一番有効ではないかということを示したものです。次、お願いします。

具体的に、ちょっと細かいですけども、どういう配置になるか、今のはイメージでしたけれども、駅から出てペDESTリアンデッキで入ってきて、こういう商業系の施設があり、スタジアムがありという、こんなイメージになりますが、これは省略します。ご質問出るかもしれませんが、ここにエネルギーの基地があるので、この辺りちょっとエネルギー施設の制限がかかります。多目的で来訪する施設はここは作れないということなので、ここはちょっと利用上の制限がかかります。ただ、安全上問題があるわけではありません。次、お願いします。

そういうことですけど、もうひとつ、最後になりますけれども、新スタジアムなのか、今のIAIスタジアムの改修かということになりますが、とにかくサッカーのまち静岡ですから、スタジアムはどうしても必要だということになります。今のIAIスタジアム、非常に老朽化してきてますので、すでに築35年経過してきています。これから仮にさきほどのところにスタジアムを作るとしても、まだ5年はできませんので、40年以上というものになりますので、大規模改修はどうしても必要になります。

そのときに、費用がどのぐらいかかるかということですけども、前に150億円ぐらいと言っていました。2023年の3月ですので、もう2年前になりますけれども、その時に148億かかると言っていました。今の時点修正をして、今のIAIスタジアムを改修する、大事なのはJ1の試合ができないといけませんから、J1の試合ができる仕様で改修すると、151億円かかるという試算になりました。これよりちょっとしか上がっていないのは、すでにいくつか施設整備をやったので、スタンドの入れ替えとか、いくつか、ふるさと納税を利用してやったものですから、その分だけ金額は下がります。ただ、全体の建築コスト費用は上がっているのです、151億円、したがって、今のIAIスタジアムを改修して、J1仕様で改修すると151億円かかるということになります。次、お願いします。

今度は、IAIスタジアムは使うのはやめて新スタジアムを作りましようと言ったときに、今のIAIスタジアムをどうするのかというと、市民利用が中心になります。市民利用が中心になったときは、大体10.7億円かかるというのが、今の想定になっています。はい、次、お願いします。

そういうことを踏まえて、このA案・B案というのを比較しました。現スタジアムを大規模改修をして、今後30年間使用する場合と、地域づくりエリアに新設する場合と、どちらがよいのかというのを、いろんな評価項目で評価していきました。そうすると、ほとんどの項目でこちらの新スタジアムの方がよいということになりま

した。それは容易に想像できると思います。

唯一残るのは、この実現性です。今の A 案は市所有地ですので、大規模改修費 151 億円だけということになります。こちらのスタジアムは、ENEOS 社から土地を購入して区画整理事業を実施する。それでまずお金かかるわけですね。そこで土地が必要になってくる、その後スタジアムの新設をしていく、それから今の IAI スタジアムを改修するということになりますので、相当の金額がかかります。したがって、ほぼ全ての項目で新設、地域づくりエリアのところに新築の方がよいのですけれど、問題はこのスタジアム新設ができるかどうかです。それは公共投資だけではできないので、民間投資について、どのくらいできそうかという検討が必要になります。

したがって、最後になりますけれども、今後の進め方ということになりますけれども、改修か新設かについては、スタジアム新設についての公民連携の形が整えば、この地域づくりエリア、ENEOS 社のところに移転した方がよいという結果になりました。この新スタジアムの実現可能性については、その事業性が成り立つかが必要ですので、この実現可能性調査、フィージビリティ調査と言っていますけれど、これを 2026 年度は行います。2026 年度当初予算に費用 2,000 万円を盛り込んでいます。

したがって、新スタジアムを整備するのかどうかということについて答えるとする、作った方がよいのですけれど、事業性に課題があるので、実現可能性調査をこれから行います、ということです。その一方で、ここに新スタジアムができるかどうかとはまったく別問題として、ENEOS 社の用地造成はやっていかないといけないので、その用地造成の事業については直ちに進めますということです。

この用地造成のスケジュールですけれども、まず 2 月議会に土地売買の予算を計上しています。これは 2 年に分けて購入しますので、まずは 8 年度の予算 19.5 億円が計上されています。その次の年に、残りをお支払いするということになります。それでよいということになれば、ENEOS 社と土地の売買の仮契約を交わします。契約についてよいかどうかというのを議会にかけることになります。

その後、これで認められれば、事業計画の検討を開始して、そして組合の設立、区画整理事業ですから組合を設立することになります。早ければ秋ごろにはできるかもしれませんが、ちょっと早すぎるかもしれません。

タンクですけれども、ENEOS さんがこれから検討されますけれども、今、聞いているところだと、2026 年の冬頃、今年末ということになりますけれども、撤去が始まると思われます。撤去は、なかなか、あの撤去大変ですので、2 年間ぐらいはかかる可能性があります。

その後、お金をお支払いをした後、所有権を移転して組合を設立して、この区画整理事業を開始するということになります。

それから合わせて、土地はちょっとこれはもっとこっちかもしれない、ちょっとこれは無視してください。2030年代初めには土地区画整理事業が終わる、完了するので、この状態で上物が利用できるような状態になるということになります。こんなスケジュールでいます。はい、すみません、長々と。以上です。

◆司会

はい。では、ただいまの発表につきまして、ご質問のある方はお願いをいたします。先に、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。分割購入するということで新年度当初予算案に19億円計上して、残りは来年度の当初予算案に債務負担行為として設定するという事でよろしいですか。

◆市長

はい。それで大丈夫です。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。面積7.9ヘクタールを、41億5,000万円で購入ということで、内陸側と海側とあると思うんですけど、なぜ海側を選ばれたのでしょうか。ちょっと私が聞き漏らしていたら、すみません。

◆市長

はい。将来の利用は、こちらが都市施設、ここに中核施設、これはスタジアムと言っていますけれども、例えば、コンベンションホールだったり、いろんなものが考えられますけれども、ここに集客力がある施設を一つ作るというのは非常に大事になってきます。

例えば、北海道の日本ハムのエスコンフィールドを見ていただくと分かると思いますが、あれは駅がここにあって、そして、こちらにスタジアムがあるわけです。エスコンフィールドがあるわけです。この間は、空いています。歩いて行くようになっています。ちょっと遠目のところがあるのですけれど、それぐらいがちょうどいいですね。あまり駅のすぐ横にあるところだと滞留してしまうので、ちょっと少し離れて、こういう滞留空間を設けないと大変なことになります。したがって、ここに商業施設があって、こちらに中核施設があるというのが基本になります、そうすると、ここに来られた方は、試合が始まる前にスタジアムの中でいろいろなことをやれてもいいのですけれど、この辺りでやっていくということです。ちょうどエ

スコンフィールドはそういう形になっていると思います。

このスタジアムを誰がやるのか、このスタジアムに限らず、ここの集客力のある施設を誰がやるのかと言うと、静岡市が主体となってやる。主体というのは全部自分がお金を出すということではなくて、何をここに作るかというのは、これは静岡市が考えるということです。したがって、ここの部分の土地が必要なわけですが、これを購入するということになります。

それから、もうひとつ大事なのは、このレイアウトを見てわかると思いますけれども、仮にこれがサッカースタジアムだとすると、このサッカースタジアムは北と南に向いてないといけません。完全でなくてもよいですけど、角度があつてですね。したがって、こちらが北でこうなりますが、こういう形で入るようになるので、もっとこちらにするとこういう保安施設とかそういうものがあるので、位置としてはここになります。

そうすると、将来、ここを静岡市が使うということになると、決まりがあるわけではないのですが、なるべくそこを元々持っていた人が、ここに土地を、土地区画整理事業の後、土地の手当てをするということです。そういうことなので、この場所を静岡市、こちらが静岡市が購入したということになります。

◆静岡朝日テレビ

あと一点だけ、ちょっと聞いてもいいですか。以前から、難波市長、IAI スタジアムの改修と、あと新スタジアムを建設した場合で、投資効果を考えると新スタジアムの方がよいのではないかという見解を示されていました。

今日、改めて新スタジアムの方が有力なのではないかということだと思っておりますけれども、ちょっとお答えいただけるか分かりませんが、難波市長として、スタジアムを作りたいか、作りたくないかという、どうお考えでしょうか。

◆市長

それははっきりしていて、スタジアムはここに作るべきです。いずれにしても IAI スタジアムは改修しないといけませんので、費用をかけて、今の IAI スタジアムを改修するのか、こちらに新設するのかという、こちらがよいというのは、そういう結論にしかありません。

問題は、ここの方がよい、ここに作りたいたいと思っても、実現できなかつたら、できないわけです。そのときは、今のスタジアムを改修するという案を採らざるを得ないわけです。したがって、ここはスタジアムを作りたいのだけれど、本当にそれが成り立つかどうかというのを、徹底的に研究するということです。

もうひとつ大事なことは、スタジアムだけでは収益性が、なかなか集客力と収益性が上がらないので、このまち全体でどうするかということになります。何度もエスコンフ

フィールドの話をしますけれども、エスコンフィールドは今、野球の試合がない日でもほとんど人が変わらないぐらい人が来ているわけで、ほとんど変わらないということはないですけれど、いっぱい人が来ているわけです。スタジアムの中だけではなくて、例えば、こういうキッズパークみたいなところがあったり、公園のようなところがあるので、そこで遊んでいるわけです。スタジアムを楽しんだりするということなので、だからそういうものが必要かなと思います。

ちなみに、エスコンフィールドの場合は、中にホテルが入っていたり、あるいは温浴上とかサウナとかがあったりしますので、サウナに入りながら野球を見れるようなスタジアムになっていますけれども、そういうようなところにあるかどうかですね。

こちらが富士山方向ですから、この上の辺りはものすごく良い景観を見られる場所になるので、そうやって収益力を上げていけるかどうかですけれども、ここだけではなくて、こちらと合わせて、どうやって収益力を上げていくか、集客力を上げていくかがポイントで、それについては、フィージビリティスタディをやると言いましたが、それはここだけのスタディをやるのではなくて、こちらも含めてスタディをしていかないと、これが成り立たないということになります。

それから、ENEOSさんの話をしますと、ENEOSさんは、こちらの上物の開発には、運営される予定はないそうですので、そうすると、市がしっかりこの中でどういうものを作っていくのかというのを実現可能性調査をして、そして、全体の魅力を高め、この部分も売れ残らないように、いろんなことを考えていくというのが、これから大事になってきます。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい。日経新聞さん、先にお願ひします。

◆日経新聞

日本経済新聞です。上物のスケジュールについてなんですけれども、フィージビリティスタディを26年度中にやるということで、その後に、実現可能なのであれば事業者公募なりをしていくのかなと思うのですけれども、区画整理と並行してやっていかないと間に合わないと思うんですけれども、事業者の公募だったり、スタジアムの基本設計を固めるのがいつ頃になるのかについて教えてください。

◆市長

はい。まず、事業者の公募は相当先になります。例えば、大谷小鹿、宮川・水上のところ、今、土地区画整理事業をやっていますけれども、そこで事業者募集をしていますけれども、事前にはできないですね。ちゃんとその土地が自分の権利地になっていないと何もできないわけです。公募も何もできないわけです。人の土地に勝手に来ませんかというわけにはいかないの、そうすると、やはり組合を設立してから公募が可能になりますが、でも、その段階でもいきなり公募という形にならなくて、とにかく関心ありますかとか、出てこられる予定ありますかとか、そういう事業者との対話、いろんな方々の対話をした上で、これならいけるという状態になったときに、事業者公募をするということになります。実際の事業者公募はかなり先になると思います。

もうひとつ、静岡市は土地は売るつもりはありませんので、静岡市が保留をした土地は、おそらくここが ENEOS 社の用地、静岡市が持つ用地、保留地のような形になりますので、ここの用地は静岡市が確保することになります。これも事業を進めていってから決まる話なので、なかなか今そうだと決まっているわけではないですけど、想定としてはそんなことになります。

その辺りが決まってこないとなかなか事業者公募には移れないという状況です。

◆日経新聞

少なくとも、組合設立の 2028 年秋頃よりも先になってくるということでしょうか。

◆市長

実際の公募はですね。もちろんそれより前にいろんな対話をしていきますので、だいたい、この方々が使ってくれるかなというような見込みは出てきますけれども、公募というのは公になりますから、公の形での公募というのは、組合が設置されてからということになると思います。

◆司会

はい。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHK です。新スタジアムの予算の関係で 300 億以上の建設費用が想定されるとありますが、こちら最終的にこういった金額の、それが具体的に改修が 151 億みたいに、具体的な数字が出るのがいつになるのかということと、あと実現可能な調査を行うということですが、この調査のスケジュールがいつぐらいまでなのかということ、おそらく清水庁舎みたいに最終的な判断、決定をされる時期というのがい

ずれ来るとは思いますけど、このスタジアムに関して言いますと、最終判断の時期と
いうのをいつ頃想定しているのかというのを伺ってもよろしいでしょうか。

◆市長

はい。まず、2026 年度、今年の 4 月から調査を開始して 1 年間で結果は出す予
定にしています。その段階で、実現可能性があるかどうかというのは明らかになっ
てきますので、実現可能性があるとということになると、その次の段階に進むとい
うことになります。

なかなか事業者が見つからなくて、可能性がないと言えば、ちょっとまたそこで
いろんな方法を考えないといけないということです。その実現可能性を考えると
きに、例えば、仮にこれをスタジアムだとすれば、仮にというかスタジアムを作れるか
作れないかということの実現可能性調査になるので、例えば、2 万人収容だったら
これぐらいとか、25,000 人収容だったらこれぐらいの費用で、これぐらいの投資
回収ができますとか、そういったこと、あるいは 3 万人、そういったことを考えな
がら調査をしていく。

そのときに、これぐらいかかるんですけど、民間投資としてどのくらいまで可能
性ありますかというところですよ。一番ありがたいのは、全部民間事業としてやっ
ていただくというのがいいわけで、だから、土地は静岡市が提供します。上は民設に
して、運営も民設民営でやってくださいという形が、一番、我々としては費用がか
からない、望ましいのですけれど、さすがに 300 億円かかる事業でスタジアムの
収益性はそれほど高いとは思えませんから、土地を提供しただけで民設民営でや
ってくださいというわけにはいかないと思います。

そのときに、IAI スタジアム改修に 150 億円はかかるわけですから、その金額が
ある種の目安になる。土地区画整理事業の関係もあるので、どういう判断をする
かというのは、もうちょっと複雑ですけども、IAI スタジアムを改修しなければ
150 億かからないので、その分をこちらにということはあると思いますので、その
あたりも含めながら事業性の検討をしていくというのがポイントになると思います。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。これまでサッカースタジアムという表現をされたと思うんですけど、

今回、多目的スタジアムとした理由について教えてください。

◆市長

はい。やはりスタジアムはサッカーだけではないので、多目的スタジアムです。例えば、新国立競技場も、今、新しい形で運営権を取ってやられていますけれども、あそこもスポーツスタジアムではなくて、コンサートもやったりしますので、芝生を、ある時期になると全部剥いで、つまりサッカーのオフシーズンのときは天然芝を剥いで、そこでコンサートをやるとか、そういったこともありえますので、そういった面で多目的スタジアムですね。

あるいは考えられるのは、ここで夜の例えば光のショーをやるとか、いろんなイベントをやっていくということも考えられますので、そうすると、これはサッカースタジアムでなくて多目的に使うということです。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点、スケジュールのところで、2030年代初めに土地区画整理事業の完了予定となっているのですが、この土地区画整理事業の完了というのは、土地造成の完了を意味しているのでしょうか。

◆市長

そうですね。土地造成の完了ということです。ついでに言うと、土地造成を完了してから設計・施工をしていきます。上物ですね、ということにはならなくて、土地造成が終わる前から、だいたい、いつの段階でこの土地ができるというのは分かっているのです、先ほど公募の話もありましたけれども、ここをどうするかという公募をして、事前に設計をしてもらっていくということもあり得ると思っています。

◆静岡新聞

そうすると、上物を作るための土台作りが、ここで完了するということですか。

◆市長

そうですね。その時点で設計はもう終わっていると思いますので、実際に上物が見える状態になったら施工に入る、現場の工事に入るというようなタイミングだと思います。とにかく、用地が造成されたのに空けておくのが一番もったいないですから、用地が造成されたら、すぐ上物の工事が始まるというようなスケジュールが、一番想定されます。

◆静岡新聞

細かくてすみません。30代初めというのは、前半ということなのか。そのあたりはいかがですか。

◆市長

前半だと2035年までが前半になるので、そんなには遅くない、そんなに時間をかけてはいけないと思います。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。では、先に、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

お願いします。先ほどのアリーナのお話なんですけれども、そのときのような、この場所の立地だったりだとか、土地としての魅力というのを含め、改めてここに新スタジアムが仮にできるとした場合、どんなことを市民に期待してほしいかだったりとか、得られる投資効果はどんなものになるとお考えか、ちょっと改めてお聞かせください。

◆市長

はい。やはりここは、最初に申しましたけれど、これだけ魅力のある場所なわけです。まずは絶景の場所にあるということと、それから交通の利便性が良い、アリーナと同じですけれど、新幹線が停まる静岡駅からJRで10分で行くわけです。11分で行くわけです。東京とか品川で言うと、本当にそこから10分か11分かと言うと、どのぐらいの距離か分かりますけれど、なんとなく静岡駅と清水駅離れているような感覚はあるかもしれませんが、実際には10分で行けるわけです、JRで。ですから、ものすごく立地条件の良い場所にあるわけです。10分で行って歩いていけるわけですから。これは全国でも最も良い、仮にスタジアムとすれば、全国で最も立地条件の良いスタジアムの一つになると思います。ですから、さらに商業施設にしても、いろんなことが考えられる。

それから、白地、全部自由に描けるということです。ですから、何度も北海道のエスコンフィールドの話をしますが、エスコンフィールドも広大な土地を自分たちで白地から全部設計できているわけです。ここはそういう場所だということです。

ですから、ここはそういう場所になり得るわけですが、大事なポイントは、ちゃんと未来を見ることです。今のスタジアムを単に移設するというようなことではなくて、これから30年、50年経っても魅力がある、競争力のある場所にするという考え方でどういう設計をしていくかというのが極めて大事になってくると思

います。それによって、どういう人が出てくるかということですね、民間投資が活発になると思います。

もうひとつ言えるのは、一度に全部ができるということを思わないことです。これもエスコンフィールドですけれど、エスコンフィールド、スタジアム作りました、集客力がものすごくあります、いろんな人が来ます、そうすると周りの商業施設がどんどん増えてくるわけです。それで、長い目で見て地域の魅力を上げていくということです。ですから、あえて売らない土地というのを置いておいて、人が来ることによって、ここは商業的にもものすごく魅力があるということになると、資産価値が上がるので、賃料だとかそういうことも上がるのでということです。だから、それぐらいを見ていくということです。

それから、将来の話でいくと、なんとなく夢の話をしているように思われるかもしれませんが、必ずエアモビリティ、今は eVTOL と言っていますけれど、電気でいくような、電動ヘリコプターと言った方がよいかもしれませんけれど、そういうものが、これからどんどんどんどん開発されていきます。そうすると、ここから日本平のに、eVTOL、エアモビリティでポーンと飛んでいく、あるいはこの場所から上へ上がっていくと富士山と駿河湾を一望できるような、遊覧ができるような場所にもなるわけです。それぐらいの可能性のある場所ですので、そういったことがこれから価値になってくると思います。あるいは、伊豆にそのまま、先ほどの次世代エアモビリティで飛んでいくというような場所にもなるので、だから、本当に夢物語を言うのではなくて、これから、まだ 6 年も、7 年も先に上物なるわけで、そこから先の 20 年、30 年という、世の中とんでもなく科学技術も発展しているわけで、それぐらいのことを思って地域づくりをしていくというのが大事だと思います。

したがって、しつこいですが、IAI スタジアムの代わりに、ここにスタジアムを作りましょう、だからここを開発するのです、みたいな話ではないということです。ここは、本当に静岡市にとって宝物になるような大きな価値を生み出す土地になるということで、それを大事にしていくというのは、本当に大事なことだと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。よろしくお願ひします。今回の当初予算案では、清水駅東口で長年検討が続いてきた大型のハード事業と言いますか、2つ前進することになります。ひとつ清水庁舎の移転新築で、もうひとつはスタジアムの誘致を目指した土地の購入ということだと思ひますけれど、この2つの事業、先ほど経済効果という面で

は投資案件ということですがけれども、人口減少対策としても機能しうるのか、市の独自のデータで清水区の人口減少の現状なんかも調査していると思うのですがけれども、その辺りも踏まえて、改めて人口減少対策として、この投資が機能しうるのかということをお願いします。

◆市長

はい。清水区の人口減少の大きな問題は、1970年代の二度のオイルショックと、その後の円高で産業構造が変わった、あるいは企業の操業形態が変わったということです。それによって、既存の工場、企業の雇用力・雇用数がものすごく減ったということです。それによって、今までそこで働いていた人が、雇用がないので住めないで市外に流出していくということが課題でした。

その後も何で人口減少が続いているかということ、一回、操業形態が変わって、高度利用ができない土地が、そのまま高度利用できないままになっているので、そこで雇用と所得が生まれにくいわけです。ですから、そこに新しい雇用がないので、人口も流出せざるを得ないということになります。

したがって、これは清水区に限らず静岡市全体に言えるのですけれども、今ある土地、あるいはオフィスをはじめ、そういうものをいかに有効活用して、それで、雇用と所得を生むような投資をしていくかということです。それが一番大事になってきます。

人口減少に効くかどうかということですが、先ほど言った新しい雇用と所得を生む土地利用ができていなかったから、人口が流出しているわけなので、ここは新しい雇用と所得を生む土地利用をするわけですので、人口減少対策には必ず効くというのが結論になります。

ただ、これも最初あたりのご質問で申し上げましたが、それをやったらよいというわけではなくて、それ以外のサービス、子育てとか教育環境だとかそういったところもしっかりやる、福祉関係もやるということです。そうすると、これは清水駅の東口の庁舎と、その民間施設の複合ですよね。これがまた大きな効果があって、そこに、例えば子育てだとか教育関係の施設があれば、相乗効果がいっぱい出てくるわけで、そういったまちづくりをこれからしていくというのが非常に大事だと思っています。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。この ENEOS 社との合意の件なんですけれども、資料には ENEOS 社と共同して土地区画整理事業をしますけれども、ENEOSさんも地権者のまま組合に参加して、スタジアムなり、にぎわいの拠点の誘致を市とともに目指すという認識でよいのでしょうか。

◆市長

はい。共同でということですが、土地区画整理事業は、どちらかということ ENEOS 社が中心になってやるということになります。共同ではありますけれど、どちらが主ですかと言うと ENEOS 社、今のところそういう整理になっていますが、これから具体的な組合を作っていくとかそういうところで、そこは変わってくる可能性はあるかもしれません。

市が主体的にやるという可能性もあると思います。

◆中日新聞

あと、合意書の中身というのは非公開なんですか。最終合意に向けて文言の調整というのが続いて長引いていたと思うのですが、タンクの撤去費は ENEOS 側で持つとか、資料にあるような細かいスケジューリングなんかも合意書に含まれているのでしょうか。

◆市長

はい。それも合意書の中には入っています。最終的に詰めきっていませんし、それから、いろいろ予算上の問題等もありますから、まだ決められないわけですが、仮契約の締結段階になると公表する可能性はあるということです。

今はまだですが、さすがに仮契約するときに契約書どうなっているのかとなると、公表することになるのではないかなと思いますが、ちょっとまだそこは詰めてないです。

ただ、ご質問のように、例えばタンクは撤去するとか、あるいは埋設物があったときは ENEOS 社がそれを処理するとか、それは必要な範囲内ですけれど、全部取るわけではないので、あるいは土壤汚染の問題だとか、その辺りについては細かく規定されています。

逆に言うと、そこがなかなか最終合意に至らないので、合意まで時間がかかったということになります。

◆中日新聞

スケジュールの部分なんですけれども、スタジアムが誘致できた場合、一体いつ開業になるのかということが気になる部分だと思うんですけど、今日少しスケジュールが出まして、2030 年初めに土地区画整理事業、土地造成が完了とあります。そこからうまくスタジアムが誘致できて完成する、そして開業するとなると、2040 年、15 年後ぐらいの 2040 年代ぐらいと言えるのでしょうか。

◆市長

いや、そんなにかからないと思います。工事が土地区画整理事業が終わったらすぐ建設工事に入りますので、ですから、どのくらいそれがかかるかですけれども、そんな5年も10年もかかる問題ではないです。

ただ、どのぐらいかかるとはちょっと言い切れませんが、例えば、アリーナですけれども、アリーナは2026年3月に計画が決定、事業者決定したとすれば、それから4年でできますので、そんなイメージです。そんなことになります。ですから、3年とか4年あればできるのではないのでしょうか。

ただし、まだ、やるかどうか決めてないので、そこは取らぬなんとかではないですけれども、そちらについては、今日一切言っていませんけれども、それはまだやるかどうか決めていませんので、そこについては想定していないというのが答えになります。スタジアムがいつできるかどうかについては、想定していないというのが答えになります。

◆中日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他、ご質問はよろしいですか、今日は。はい、よろしいですか。

はい。では、本日の記者会見を終了させていただきます。

◆市長

長時間お付き合いいただきましてありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。

今回は3月6日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。